

新規上場申請のための有価証券報告書 (I の部)

株式会社ファブリカコミュニケーションズ

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	10
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	12
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	12
2. 事業等のリスク	14
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	20
4. 経営上の重要な契約等	26
5. 研究開発活動	26
第3 設備の状況	27
1. 設備投資等の概要	27
2. 主要な設備の状況	28
3. 設備の新設、除却等の計画	29
第4 提出会社の状況	30
1. 株式等の状況	30
2. 自己株式の取得等の状況	36
3. 配当政策	36
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	37
第5 経理の状況	49
1. 連結財務諸表等	50
(1) 連結財務諸表	50
(2) その他	97
2. 財務諸表等	98
(1) 財務諸表	98
(2) 主な資産及び負債の内容	115
(3) その他	115
第6 提出会社の株式事務の概要	116
第7 提出会社の参考情報	118
1. 提出会社の親会社等の情報	118
2. その他の参考情報	118
第二部 提出会社の保証会社等の情報	119
第三部 特別情報	120
第1 連動子会社の最近の財務諸表	120
第四部 株式公開情報	121
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況	121
第2 第三者割当等の概況	123
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容	123
2. 取得者の概況	125
3. 取得者の株式等の移動状況	126
第3 株主の状況	127
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 清田 瞭 殿
【提出日】	令和3年3月5日
【会社名】	株式会社ファブリカコミュニケーションズ
【英訳名】	Fabrica Communications Co., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷口 政人
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目5番30号
【電話番号】	052-959-3460（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 渡邊 暁
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目5番30号
【電話番号】	052-959-3460（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 渡邊 暁

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期
決算年月	平成31年 3 月	令和 2 年 3 月
売上高 (千円)	3, 017, 646	3, 903, 055
経常利益 (千円)	155, 118	340, 899
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	109, 008	113, 116
包括利益 (千円)	118, 092	133, 218
純資産額 (千円)	218, 761	351, 980
総資産額 (千円)	1, 329, 927	1, 737, 042
1 株当たり純資産額 (円)	103. 20	169. 56
1 株当たり当期純利益 (円)	56. 29	56. 84
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	15. 0	20. 3
自己資本利益率 (%)	75. 0	41. 0
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	193, 183	392, 774
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△80, 484	△142, 630
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△92, 347	93, 306
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	319, 657	663, 107
従業員数 (人)	121	139

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 第25期及び第26期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条の2第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。

5. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

6. 当社は、令和 2 年12月 7 日付で普通株式 1 株につき200株の割合で株式分割を行っております。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1 株当たり純資産額」及び「1 株当たり当期純利益」を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成27年10月	平成28年10月	平成29年 3 月	平成30年 3 月	平成31年 3 月	令和 2 年 3 月
売上高 (千円)	1, 641, 378	1, 805, 299	821, 939	2, 024, 259	2, 094, 935	2, 254, 228
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△14, 044	22, 332	17, 574	42, 122	40, 539	27, 002
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△8, 442	△6, 892	5, 604	48, 571	44, 146	△74, 000
資本金 (千円)	100, 000	100, 000	100, 000	100, 000	100, 000	100, 000
発行済株式総数 (株)	6, 158	6, 158	9, 683	9, 683	9, 683	10, 379
純資産額 (千円)	△266, 544	△275, 018	37, 483	85, 293	129, 417	119, 427
総資産額 (千円)	1, 040, 465	1, 030, 063	1, 125, 316	1, 100, 940	1, 070, 075	1, 194, 364
1株当たり純資産額 (円)	△43, 284. 19	△44, 660. 29	3, 871. 06	8, 808. 56	66. 83	57. 53
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△1, 370. 91	△1, 119. 27	741. 52	5, 016. 16	22. 80	△37. 18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	△25. 6	△26. 7	3. 3	7. 8	12. 1	10. 0
自己資本利益率 (%)	—	—	—	79. 1	41. 1	△59. 5
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	—
従業員数 (人)	82	91	96	110	115	130

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり配当額及び配当性向については、当社は配当を実施していないため、記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第21期、第22期及び第26期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第23期、第24期及び第25期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 第21期、第22期及び第23期の自己資本利益率については、期首自己資本と期末自己資本の合計がマイナスであるため記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 第23期は、決算期変更により平成28年11月1日から平成29年3月31日までの5ヶ月間となっております。

7. 第25期及び第26期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条の2第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、第21期、第22期、第23期及び第24期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条の2第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査を受けておりません。

8. 当社は、令和2年12月7日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)」を算定しております。

9. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

10. 当社は、令和2年12月7日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）及び株式会社名古屋証券取引所の引受担当者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（平成20年4月4日付名証自規G第8号及び平成24年10月1日付同取扱い）に基づき、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

なお、第21期、第22期、第23期及び第24期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）についてはPwCあらた有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成27年10月	平成28年10月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月
1株当たり純資産額 (円)	△216.42	△223.30	19.36	44.04	66.83	57.53
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△6.85	△5.60	3.71	25.08	22.80	△37.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

2【沿革】

当社は、平成4年に現代表取締役社長の谷口政人と現取締役副社長の近藤智司が自動車钣金塗装業として創業し、平成6年に有限会社中部車検センターの商号で設立いたしました。

その後、平成17年3月に商号を「株式会社ファブリカコミュニケーションズ」に変更し、創業から蓄積してきた自動車アフターマーケット(*)に関するノウハウを活かした様々なITサービスを開発・提供すると共に、自動車以外にも動画配信サービスやフェリカ端末を使用したソリューション、SMS配信事業等、インターネットを利活用した新たな事業機会の創造と創出を行ってまいりました。

当社の創業から現在に至るまでの沿革は以下のとおりであります。

年月	事項
平成4年9月	自動車钣金塗装業を愛知県春日井市にて創業
平成6年2月	自動車車検事業をスタート
平成6年11月	有限会社中部車検センターを設立
平成7年6月	中古車販売をスタート
平成12年11月	有限会社中部車検センターを株式会社シーアイシーに改組
平成14年3月	「钣金塗装ファブリカ」サービスをスタート
平成15年9月	システム開発会社、有限会社アシクリエイトを合併
平成15年12月	関連会社として株式会社車選びドットコムを設立
平成16年5月	総合中古車情報サイト「車選びドットコム」をリリース
平成17年3月	株式会社シーアイシーから株式会社ファブリカコミュニケーションズへ商号変更
平成17年5月	株式会社車選びドットコムを合併
平成17年11月	株式会社新東通信との共同出資により、株式会社メディア4uを設立
平成18年9月	「車選びドットコム」が「ヤフオク!」と業務提携開始
平成23年10月	株式会社メディア4uにて法人向けSMS配信サービス開始
平成25年9月	中古車販売業務支援クラウドサービス「symphony」をリリース
平成28年12月	株式会社カービューと資本・業務提携契約を締結
平成29年7月	自動車WEBマガジン「CarMe」を事業譲受
平成30年3月	株式会社メディア4uを連結子会社化
令和2年1月	カーライフ支援アプリ「Carpon」をリリース

*自動車アフターマーケット：新車販売後に発生する様々な事業の総称であり、中古車事業（中古車小売、中古車輸出、中古車買取、オートオークション）、自動車賃貸事業（オートリース、レンタカー、カーシェアリング）、自動車部品・用品事業（カー用品、補修部品、リサイクル部品（中古・リビルト））、自動車整備事業（自動車整備、自動車整備機器）、その他関連サービス事業（自動車保険、ロードサービス）を含む。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び株式会社メディア4uの2社で構成されております。

当社グループは「テクノロジーで社会の課題を解決する」というミッションのもと、当社が独自開発した中古車販売業務支援クラウドサービス「symphony（シンフォニー）」と、子会社である株式会社メディア4uが運営するSMS配信プラットフォーム「メディアSMS」を主軸にインターネットサービス事業を展開しております。また、設立当初からの事業であるリアル領域の自動車整備及び自動車販売、またレンタカー事業や鍍金塗装事業も運営展開しており、市場規模19兆3,553億円（株式会社矢野経済研究所「令和2年7月3日プレスリリースNo.2457」より）という巨大な自動車アフターマーケットが抱える様々な課題を、当社グループがもつIT技術によって解決する（＝事業やサービスを創造する）ためのパイロットショップとしての役割も果たしております。

一方、将来の更なる事業の拡大を視野に入れた新規事業開発にも積極的に取り組んでおり、当社が創業以来25年以上培ってきた自動車アフターマーケットでのリアルな事業運営ノウハウと開発能力を結集したライフデータプラットフォーム事業も新たに展開し、自動車ユーザーの維持コスト削減や利便性の高いスマートなカーライフの実現を目指しております。さらに、買取一括査定サービス等で培ってきたマーケティングノウハウを活かし、自動車関連サービス以外の成長分野でも集客&送客事業を展開し、一層の事業成長を実現させてまいります。

子会社である株式会社メディア4uでは、スマートフォンアプリの本人認証システムやコールセンターソリューション、支払い督促、プロモーション、事前通知、アンケート調査等様々な用途に応じたSMS配信システムを、通信キャリア（株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社、楽天モバイル株式会社）との直接接続で提供しており、また全キャリア長文化対応や双方向通信等、多様な付加価値サービスによって更なる利用拡大を図っております。

このように当社グループでは、自動車を軸とした業種特化型インターネットサービスの深堀りと、業界業種を問わず企業とユーザーを確実に結ぶダイレクトコミュニケーションサービスの2軸を拡大することで増収を続けてまいりました。

当社グループの事業内容は次のとおりであります。

なお、当社グループは「U-CARソリューショングループ」「SMSソリューショングループ」「インターネットサービスグループ」「オートサービスグループ」の4つのセグメントに分かれており、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) U-CARソリューショングループ

U-CARソリューショングループでは、自社開発した中古車販売管理システムと広告出稿プラットフォームを融合した中古車販売業務支援クラウドサービス「symphony」を全国の自動車販売店に提供することで、定期的に利用料を得ております。「symphony」は、クライアントである国内の自動車販売店が必要とする商品在庫車の仕入れ販売管理はもちろんのこと、請求・見積書発行やユーザーからの問合せ管理機能、またCRM（カスタマー・リレーションシップ・マネジメント、顧客管理システム）やグループウェア（組織や集団の内部で情報を共有したりコミュニケーションを取ることができるソフトウェア）等、中古車販売に必要なあらゆるツールをワンストップで提供するSaaS（Software as a Service）であります。また、複数の中古車検索サイトへの広告出稿プラットフォームの提供、ユーザー向けの中古車保証サービスやタイヤパンク保証の販売、個人向けオークションや国内BtoBマーケットプレイス（インターネット上の取引市場）とのシステム連携、輸出事業者へのデータ提供等、中古車販売を行う上で必要なサービスを網羅することにより、多様な商品車の売買機会を提供し在庫回転率の向上を実現させるとともに、膨大な車両データの入力の手間を大幅に削減する等、「symphony」を利用する自動車販売店の収益機会の最大化に貢献するクラウドサービスを提供しております。

「symphony」の主な特長と強みは以下の2点であります。

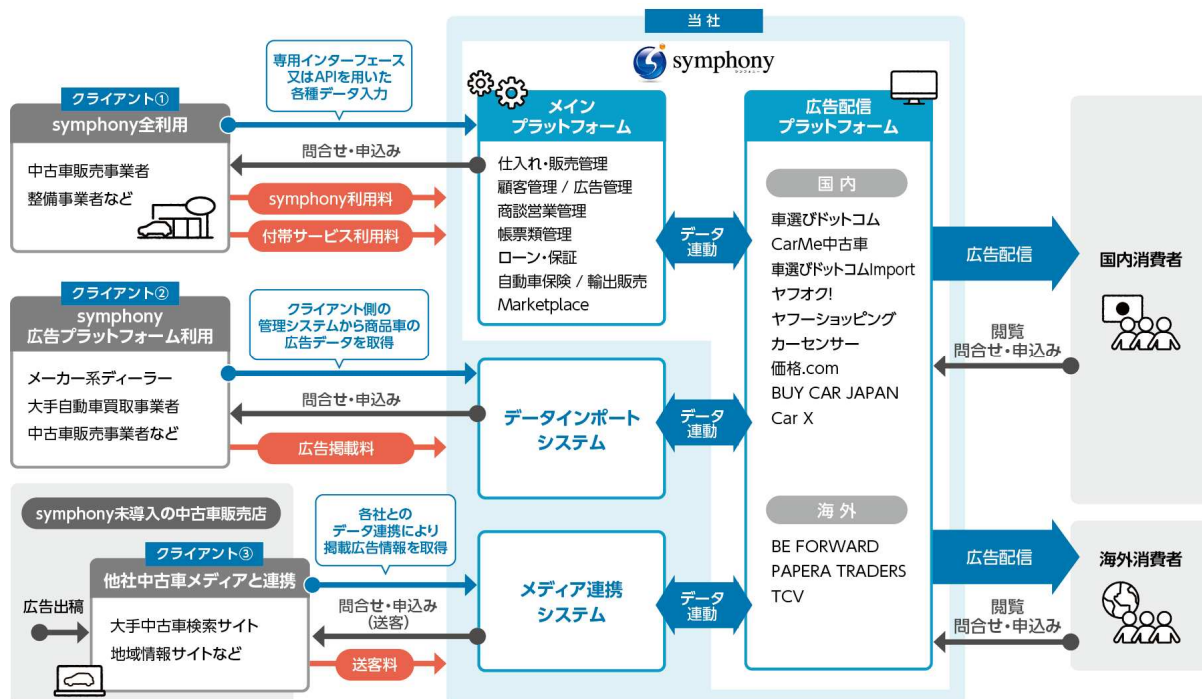
① 車両情報の入力時間を短縮

一台一台異なる中古車の仕入れ登録作業は、メーカー名、車名、グレード、年式、型式、排気量、車台番号、車検満了日、その他多くの諸元データを入力する必要があるため、従来では1台につき10分から15分ほどかかっていました。一方「symphony」に実装されるスマート仕入登録機能では、国土交通省が提供する自動車登録データを取得できるシステムと連携することで、車両の登録番号（車のナンバー）又は車台番号を入力するだけで中古車販売業務に必要な150項目以上の車両情報を自動取得することができ、1台あたりの入力作業を30秒ほどで終わらせるようになりました。

② 一度の車両登録で複数の中古車情報サイトに広告掲載が可能

「symphony」に登録された中古車は、自社メディアである「車選びドットコム」や「CarMe中古車」を含む10サイト以上の中古車情報サイトにワンクリックで広告掲載が可能です。また、販売価格の変更や広告画像の差し替え、さらには販売後の広告掲載の取り下げまで全メディアの広告管理を一元化しております。

U-CARソリューショングループの相関図（図中の矢印はサービス提供やデータの流れを表しております。）



(2) SMSソリューショングループ

SMSソリューショングループは子会社である株式会社メディア4uで展開しており、法人向けのSMS（ショートメッセージサービス、電話番号宛てにテキストメッセージが送れる連絡手段）送信サービスをメイン事業としております。法人向けSMS送信サービスは、クライアントである事業者に対しインターネットを通じてSMS送信機能を提供し、SMSの送信数に応じて課金する従量課金での売上が主な収益となっております。SMS送信サービスの強みは「多くの携帯電話がSMSに標準で対応している」ことからほぼ全ての携帯電話にメッセージが送信できることであります。最近では、電話（音声電話）の接続率が低くなっていること、ダイレクトメール（DM）や、封書・ハガキの開封率が低くなっていることもあり、SMSは事業者とエンドユーザーを結ぶ強力なコンタクトツールとして市場認知が高まっております。

サービスブランド「メディアSMS」では、株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社、楽天モバイル株式会社の全キャリアと直接接続の契約を行い、専用インターフェースに繋ぐ設計により高いサービス品質を実現しております。機能面では「双方向サービス」「他人接続判定機能」「長文化SMS対応」「キャリア判定機能」「IVR（自動音声応答）連携」「決済サービス連携」等の多くの追加機能を持っております。

「メディアSMS」の主な特長と強みについては以下の3点であります。

① 幅広い用途提案を早い段階から促進、長文化にも対応

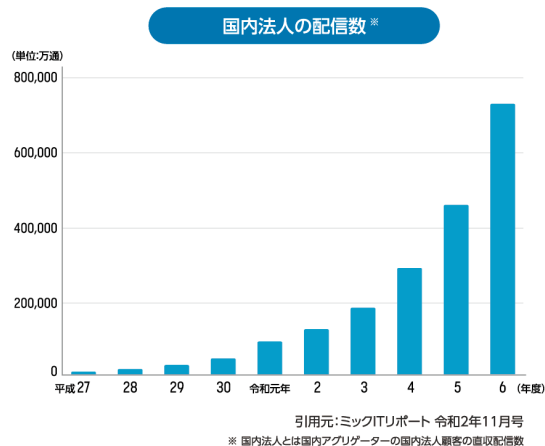
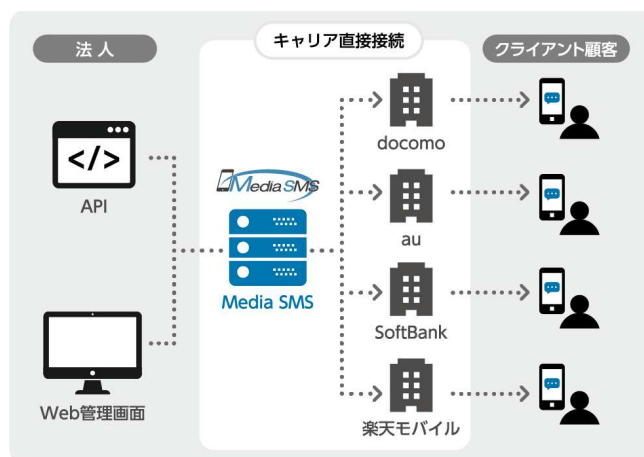
SMSの用途は本人認証・重要連絡・業務連絡・問い合わせ対応・事前連絡・督促・販促等、多岐にわたっております。当社は業務連絡を中心に督促・事前連絡の用途でトップシェアを占めており（デロイト トーマツ ミック経済研究所株式会社「ミックITリポート 令和2年11月号」より）幅広い用途に対応しております。さらに、長文化対応など企業それぞれのニーズに沿ってご利用いただけるよう、サポートしております。

② 大口顧客はもちろん中小規模利用者を積極的に開拓し送信単価を維持

「メディアSMS」導入企業は、金融機関、不動産サービス業者、人材サービス業者、運送業者など業種を問わず幅広くサービスを提供しております。大規模な配信数を誇る大手企業はもちろん、比較的単価の高い小ロットでの配信を主とする企業も顧客とすることで送信単価を維持し、実績を着実に積み上げております。

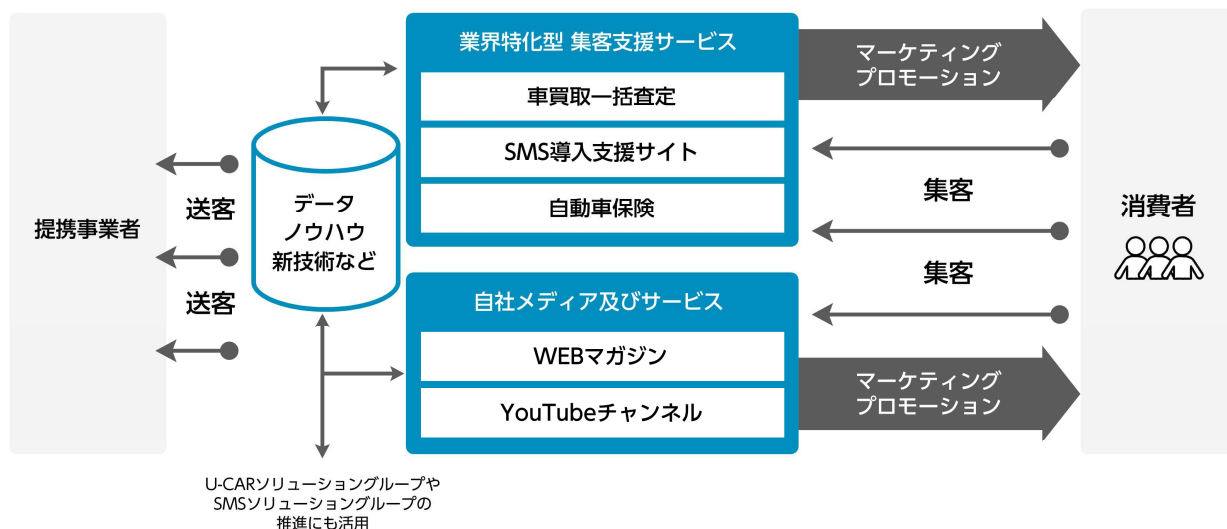
③ 今後も成長余地が大きい市場で着実にリード顧客の最大化を図る

A2P-SMS（Application to person SMS）の市場は、令和6年度の国内法人の配信数が74億通以上（デロイト トーマツ ミック経済研究所株式会社「ミックITリポート 令和2年11月号」より）と推測され、ニーズ、必要性が年々高まっている成長余地の大きい市場であります。「メディアSMS」導入企業のシェア拡大のために、インターネットサービスグループと連携し、コンテンツマーケティング（対象ユーザーにとって有益なコンテンツを発信し、潜在顧客を集めて収益につながる行動を取ってもらうマーケティング手法）によるリード（見込み）顧客の最大化を図っております。



(3) インターネットサービスグループ

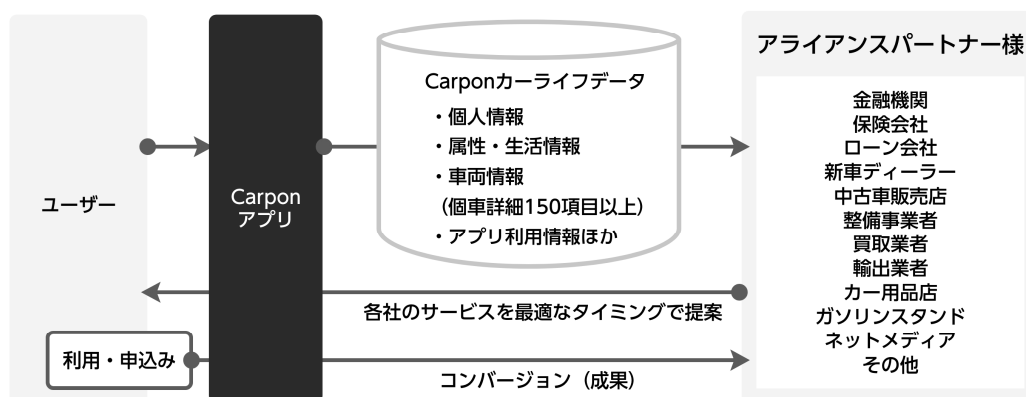
インターネットサービスグループのデジタルマーケティング事業では、自社メディアや自社サービスの開発運営で培ってきたマーケティングノウハウを活かし、先のU-CARソリューショングループやSMSソリューショングループのWEB集客支援を主に担っております。またインターネットサービスグループ独自でも車買取事業者への一括査定サービスの提供や、自動車WEBマガジン「CarMe」の運営、YouTubeチャンネル「CARPRIME」「車選びドットコム<公式>」の運営等、様々な自社メディアやサービスを展開しております。これらの運営によって日々蓄積される最新のマーケティングノウハウやテクノロジーは、当社グループの各事業の推進のためにフィードバックされ、当社グループのさらなる成長のための新規サービスの開発にも活用しております。



インターネットサービスグループのライフデータプラットフォーム事業では、カーライフデータ（ユーザーと自動車の関わり方や行動情報を紐づけたデータ）を様々な外部サービスとつなげることで、よりパーソナライズされたサービスの提供及びその開発を進めております。新規事業であるカーライフ支援アプリ「Carpon」は、アプリを利用するユーザーへ、自動車の維持費軽減に関するサービスや情報を最適なタイミングで提供すると同時に提携するアライアンスパートナー（提携事業者）へは、アプリを利用するユーザーのハッシュ化（*）された利用データや車両詳細データを活用することで、ユーザーの興味関心が高いサービスや時期等を推測し、高度にターゲティングされた送客サービスやマーケティング機会を提供しております。

*ハッシュ化：元の数値や文字列から一定の計算手順によって固定長の疑似乱数の値を生成し、元のデータを置き換えること。

Carponは、個人が持つ車両データを様々な外部サービスとつなげることで一企業では実現できなかったサービスを創造し、新たなユーザー体験を提供します



今後も蓄積されるユーザーの利用データとそれに紐づくマイカーの詳細データを活用してアライアンスパートナーと共に様々な「新たな価値」を創出してまいります。

(4) オートサービスグループ

オートサービスグループは、BP・レンタカー事業とメンテナンス事業で構成されております。

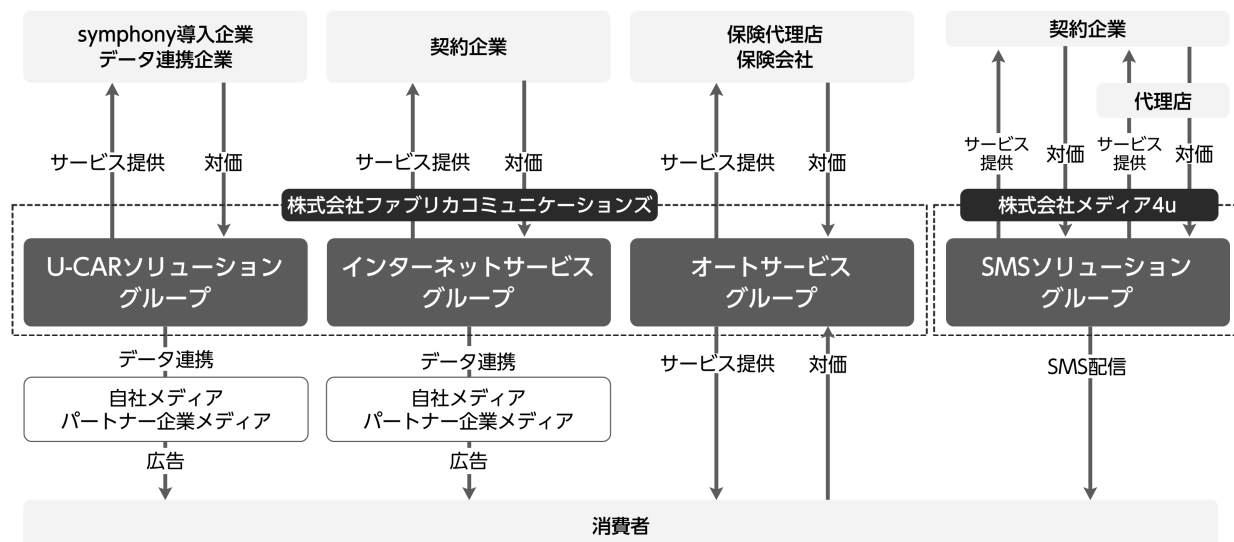
BP・レンタカー事業で展開する「钣金塗装fabrica」「fabricaレンタカー」は、損害保険会社や保険代理店からの依頼を受けて、事故で損害を受けた自動車の修理（BP：Body repair and Paint）と修理期間中の代車となるレンタカーの貸出、事故車両を引き揚げるレッカーサービス等をワンストップで提供するサービスであります。一台一台状況の異なる事故修理には、レッカー事業者、代車・レンタカー事業者、部品商、ガラス業者、钣金塗装工場等独立した事業者が分業しており、その工程が複雑で部品発注ミスや工員の作業ミス等で納期管理や品質管理が極めて難しいサービスと言われておりましたが、当社が独自に開発した工程管理システムと検査体制、優良な工場ネットワーク等を駆使して短納期・高品質のサービスを提供しております。令和3年1月末現在、事業を展開する愛知県・岐阜県・三重県の東海三県で約2,200社の損害保険代理店と提携しており、事故修理及びレンタカー・レッカーサービスの提供等を手掛けております。

メンテナンス事業では当社の祖業である自動車整備事業を行っております。愛知県春日井市の国土交通省中部運輸局の指定工場（中指第6020号）で、顧客に対して車検整備や新車・中古車の販売サービス等を提供しております。

BP・レンタカー事業及びメンテナンス事業の店舗及び工場は、巨大な自動車アフターマーケットに当社が当事者として直接的に接することで市場や業界が抱える様々な課題を抽出するための機会も担っております。もちろん当社グループが開発提供する様々なITサービスの実験店舗としての役割も有しており、U-CARソリューショングループが提供する「symphony」等あらゆるITサービスを試験導入し、ユーザー評価を開発陣にフィードバックすることでサービス品質の向上に役立てております。

〔事業系統図〕

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社メディア4u (注) 1. 2	東京都中央区	40,000	SMSソリューション 事業	100.00	営業上の取引。 役員の兼任あり。
(その他の関係会社) 株式会社カービュー	東京都千代田区	100,000	インターネット サービス事業	被所有 37.43	営業上の取引。 資本提携、業務提携あり。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 株式会社メディア4uについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,668,949 千円
	(2) 経常利益	319,135 千円
	(3) 当期純利益	207,733 千円
	(4) 純資産額	361,794 千円
	(5) 総資産額	676,470 千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和3年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
U-CARソリューショングループ	59
SMSソリューショングループ	10
インターネットサービスグループ	15
オートサービスグループ	34
報告セグメント計	118
全社（共通）	36
合計	154

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が最近1年間において、15名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。
4. 臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

令和3年1月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
144	35.8	5.6	4,743,967

セグメントの名称	従業員数（人）
U-CARソリューショングループ	59
インターネットサービスグループ	15
オートサービスグループ	34
報告セグメント計	108
全社（共通）	36
合計	144

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数が最近1年間において、14名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う定期及び期中採用によるものであります。
5. 臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは「テクノロジーで社会の課題を解決する」というミッションのもと、世の中にある様々な問題や課題を新しい発想と最新のテクノロジーで解決し、人々の暮らしがより安全に、より豊かになり、未来への希望に満ちた社会を実現することを目指しております。その実現のために、顕在化した社会のニーズはもちろん、これから起こるであろう未来の姿を思い描き、そこで必要となるサービスや解決すべき課題にフォーカスし、今までにない斬新なサービスをいち早く開発し社会に提供してまいります。

(2) 経営環境及び経営戦略

当社グループが事業を展開するインターネット業界はもちろん、あらゆる産業において新たなデジタル技術を利用したこれまでにないビジネスモデルが誕生する、いわゆるDX（デジタルトランスフォーメーション）化が加速してきております。

自動車業界においても100年に一度の大変革期と言われるように、MaaS（Mobility as a Serviceの略）やCASE（Connected（コネクテッド）、Autonomous（自動運転）、Shared（カーシェアリング）、Electric（電気自動車）の頭文字をとった造語）の進展で大手自動車メーカーはもちろん、自動車アフターマーケット事業者にもDX化による新たなプレーヤーの出現や従来の垣根を超えた参入が相次ぎ大きな変化の波が到来しております。

当社グループはこの変化を“好機”と捉え、人口減少の中にあってもなお増え続ける国内の自動車保有台数約7,800万台（一般財団法人自動車検査登録情報協会「令和2年10月末現在の自動車保有台数」二輪車を除く）のユーザーが求める“車の所有”に掛かる維持費の削減と利便性の向上を兼ね備えた新たなライフデータプラットフォーム事業を展開し始めました。

一方、SMS配信市場では、本人認証や企業と個人とのコミュニケーションツール、効果的なマーケティングツールとして幅広い用途が開発され急激にSMSの普及が進んでおります。国内ではまだ認知率も普及率も低いため今後の拡大余地は大きく、当社グループとしてもSMS関連サービスの更なる成長を実現させてまいります。また現在広く普及しているSMS認証をさらに発展させた、より高度な認証システムの研究開発を進め、あらゆる企業のセキュリティニーズに応えるべく積極的に投資してまいります。

このように、当社グループはデジタル化推進によるユーザーの利便性向上と、国内でサービスを展開するあらゆる事業者の効率化に資するサービスの提供を継続してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大が人々の生活や経済活動に多大な影響を与えております。当社グループにおいても、外出自粛や新規サービスの販促計画の延期等、売上の減少要因となる影響が出ている一方、企業と顧客を繋ぐ新たなコミュニケーション手段としてSMS配信が幅広く活用される等、売上の増加要因となる影響も出ております。その結果、当社グループ全体としては堅調に成長することができており、本書提出日現在において、新型コロナウイルスが当社グループ事業の経営環境に与える影響は、限定的であると考えております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長による企業価値の向上を経営目標とし、収益力を高めると共に経営の効率化を図っております。具体的には、「売上高」及び「営業利益率」を重要な経営指標として位置づけ、各経営課題の改善に取り組んでおります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

① 「symphony」の導入加盟店開発及び「車選びドットコム」や「CarMe」等自社メディアの認知度向上

当社グループの主たるサービスの一つである中古車販売業務支援クラウドサービス「symphony」の導入加盟店の獲得を推進し、中古車登録台数を増加させることが自社メディアである「車選びドットコム」及び「CarMe」の利用者増大に貢献すると考えております。そこで、「symphony」の導入加盟店を獲得するために営業拠点を全国に拡大してまいります。また、加盟店の契約継続率向上のために、更なる外部サービスとのデータ連携強化、新機能の開発、付帯サービスの拡充を進めてまいります。

② SMSソリューション事業のシェア拡大と新たな用途開発

拡大するSMS配信市場において優位に事業を進めるためには、市場シェアを確保することが重要であります。限られた経営資源において営業機会の最大化や面の拡大を実現するために、アライアンスパートナーや業種特化のプレーヤーとの連携を強化してまいります。

また、SMS配信サービスに、生体認証サービスやRCS（リッチ・コミュニケーション・サービス、テキストメッセージのほかファイル転送や動画・音声メッセージの送受信が可能なコミュニケーションツール）等マルチメッセージャーサービスを結合させ、「コンタクト・インターフェース」の開発・提供を進めてまいります。

③ 開発体制の強化

当社グループで開発するサービスやプロダクトは、企画やマーケティングはもちろん、設計、デザイン、開発、運用までその大半を内製化しております。そのため、技術革新やDX（デジタルトランスフォーメーション）を捉えた最先端のプロダクトを開発・提供することが、将来の事業拡大に必要不可欠であると認識しております。今後は、国内外からの優秀な技術者の確保と育成に努めるとともに、より積極的な最新技術の研究及び導入、またそれらを活用したサービスやプロダクトの開発と提供が迅速に行える体制の構築を行ってまいります。

④ システムの安定性の確保

当社グループは、多くのサービスをインターネット上で顧客に提供しており、安定した事業運営を行うにあたり、市場シェア拡大や新規プロダクトの提供、外部システムとの連携の増加等を念頭に置いた、サーバー設備の増強や負荷分散システムの導入等が不可欠であると認識しております。今後も、中長期的な視点から設備投資を行い、システムの安定稼働及びセキュリティ管理体制の維持・強化に取り組んでまいります。

⑤ コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化

当社グループの更なる事業の拡大、継続的な成長を維持していくために、コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の更なる強化が重要であると認識しております。当社グループは、社外役員の登用、監査役と内部監査室の連携、定期的な内部監査の実施、経営陣や従業員に対する研修の実施等を通じて、コーポレート・ガバナンス機能の充実、内部管理体制の一層の強化等を行ってまいります。

⑥ 優秀な人材の確保と教育及び海外人材に対応した組織体制強化

当社グループは、更なる事業拡大と業界革新を実現していく上で国内外問わず優秀な人材を確保するために、海外人材に対応した組織体制の強化が必要不可欠であると認識しております。そのため、将来を担う社員の育成と、組織の活性化を目的とした新卒採用及び各事業フェーズに合わせ即戦力となる人材確保を目的とした中途採用、そして優秀な開発人材の確保と将来の海外展開を見据えた海外人材の採用を積極的行ってまいります。また、それぞれの事業をけん引する人材育成を重点課題と位置付け、事業別、職能別、階層別社内研修の実施や外部研修への参加促進、専門資格の取得支援、英語及び海外人材の日本語学習支援等、幅広い成長機会の提供・支援を行ってまいります。さらに、年齢や国籍に制限をせず、高いスキルや潜在能力を持つ人材を積極的に登用し、適材適所を見極めながら組織改編を行うことで、変化に強い組織体制を作ってまいります。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅したものではありません。

(1) 事業環境に関わるリスクについて

① インターネット関連市場の動向について

現在、当社グループは、インターネットサービスの開発や運営を主力事業としており、事業の継続的な拡大発展のためには、更なるインターネット環境の整備やインターネットサービスの利用拡大が必要と考えております。

総務省発表の「令和2年版情報通信白書」によると、令和元年の国内インターネット利用率は89.8%であり、端末別のインターネット利用率はスマートフォンが63.3%と最も高く、パソコンの50.4%を上回り、インターネットサービスの利活用シーンは変化しながらも拡大しております。

しかしながら、これらインターネットサービスの利活用に関する環境整備や新たな規制の導入、また技術革新等の要因により、今後インターネットサービスの開発や運営遂行が困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② インターネット広告市場について

株式会社矢野経済研究所の発表（「2019 インターネット広告市場の実態と展望」より）によると、平成30年度の国内インターネット広告市場は1兆6,950億円で、令和2年度には約2兆1,100億円にまで成長し、令和5年度には約2兆8,400億円にまで成長すると見込まれております。

しかしながら、広告市場は企業の景気動向に敏感であるため、今後急激な景気の変化等により広告の需要及びインターネット広告の需要に影響が及ぶ可能性があります。

そのような事態が生じた場合や、クライアントにおける広告媒体別の予算配分方針に変更が生じた場合には、データの提供量の削減や送客等の成果に対する単価の低下等を要因として、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 検索エンジンへの対応について

当社グループの開発する各種Webサイトでは、検索エンジンから多くのユーザーを集客しております。そのため、当社グループでは、SEO（検索エンジンの最適化）等の必要な施策を講じて集客力を強化しております。

しかしながら、検索エンジンにおける表示結果（順位）は、その運営者のロジックや判断によるものであり、当社グループが関与できないものであるため、検索エンジン運営者の方針やロジック変更等により、これまでのSEOが有効に機能しなくなった場合、集客効果が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ クライアントとの関係・情報提供について

当社グループのインターネットサービスで利活用する各種情報は、提携するクライアントより提供を受けているものであり、これらのクライアントとの広範かつ親密なネットワークは当社グループの重要な経営資源であります。

当社グループは、WEBマーケティング力や検索エンジン対策、またWEBサイトの構成力により、継続的にクライアント企業の案件に対して閲覧、問合せ、申し込み等の成果を創出してきたことで信頼関係を構築してまいりましたが、今後当社グループの人為的なミスによるトラブルや予期せぬ要因等により、これらクライアントとの信頼関係が失われた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 競合について

現在、当社グループが運営展開する各サービスと類似するビジネスモデルの競合企業は複数存在いたします。

当社グループとしては、システム開発技術やデータ分析技術、またWEBマーケティング技術、そしてコンテンツの拡充と最適化や、ユーザーにとってわかりやすいWEBサイトの構成ノウハウ等をもとに、当社グループが保持、蓄積するビッグデータを活用したサービスや情報の提供によって他社との差別化を図り、市場における先進性と優位性の構築を推進してまいりました。

今後も、当社グループでは、各サービスの規模拡大と質的な充実を図ることにより、一層の事業強化を推進していく方針であります。新規参入や既存他社サービスの規模拡大等の影響によりユーザーの獲得競争が激化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 自然災害、事故について

当社グループでは、自然災害や大規模な事故に備え、定期的なデータバックアップや稼働状況の監視により、システムトラブルの事前防止又は回避に努めております。

しかし、当社及び子会社の本社が所在する地域における地震、津波等の大規模災害の発生や事故等により各本社及びデータセンター等が被害を受け、事業を円滑に運営できなくなった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 新型コロナウイルス感染症の拡大について

新型コロナウイルス感染症の拡大によって、更なる拡散の脅威や経済活動の停滞等が発生する可能性があります。当社グループにおきましても、クライアントである事業者の業績が悪化し契約の変更や取引の縮小等が生じたり、営業活動が制限され新規取引先の獲得ができない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に関わるリスクについて

① 株式会社メディア4uについて

当社グループは、当社及び子会社である株式会社メディア4uの2社で構成されております。当社グループの令和2年3月期連結売上高における株式会社メディア4uの売上高の割合は42.8%と高い水準にあり、また、当社グループの連結利益への寄与度も高くなっております。

株式会社メディア4uは、これまで主力サービスである「メディアSMS」等により、クライアントに対して高い付加価値を安定的に提供することで信頼関係を構築し、継続的な取引関係を維持してまいりましたが、将来において何らかの予期せぬ要因により、クライアントの事業戦略等に変化が生じ、契約の変更や取引の縮小等が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② オートサービスグループについて

当社グループの祖業でもあるオートサービスグループのメンテナンス事業は、運輸局指定工場として、車検、一般整備、钣金塗装修理、そして新車・中古車販売等を25年以上にわたって提供し続けております。また、BP・レンタカー事業においては、提携する約2,200社（令和3年1月末時点）の損害保険代理店や保険会社に対して、保険契約者の自動車事故対応と実修理サービスやレンタカーサービスを提供しております。

従って、法規改定等による車検・点検の実施期間や点検整備項目の改変又は減少、顧客の車の修理や整備に対する支出意識の上昇、自動車の品質向上や技術革新等による故障や自動車事故の著しい減少、他社との競合激化、提供するサービスの健全性が損なわれることによる損害保険代理店、保険会社並びに顧客との信頼関係低下等により、オートサービスグループの売上高が減少した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 新規事業について

当社グループは、今後も引き続き積極的に新サービスないしは新規事業の開発や推進に取り組んでまいります。が、これによりシステムへの先行投資や広告宣伝費等に追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。

また、展開した新領域での新サービスないしは新規事業の拡大・成長が当初の予測通りに進まない場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 取引依存度の高い主要な取引先について

a. SMSソリューショングループにおける仕入先について

当社子会社の株式会社メディア4uでは、SMS配信事業を運営するにあたり、主要な携帯電話事業者（株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社、楽天モバイル株式会社）と直接接続契約を締結しており、株式会社メディア4uでは顧客である事業者から依頼された配信コンテンツを携帯電話事業者のSMS配信ルートを利用して、一般ユーザーに配信しております。

現在、携帯電話事業者と株式会社メディア4u間の契約継続に支障を来す要因は発生していませんが、携帯電話事業者の経営方針が変更となった場合、SMS送信単価の引き上げ等が実施された場合、その他何かしらの事情により株式会社メディア4uといずれかの携帯電話事業者との契約が継続できなかった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

b. オートサービスグループにおける仕入先について

当社オートサービスグループにおける自動車補修部品等の仕入れ取引先であるイスコジャパン株式会社の令和2年3月期連結仕入高における割合は23.1%と高い水準にあります。

当社は、これまで同社とは、創業以来安定的に自動車補修部品等の仕入れを行うことで信頼関係を構築し、継続的な取引関係を維持してまいりましたが、将来において何らかの予期せぬ要因により、同社の事業戦略等に変化が生じ、契約の変更や取引の縮小等が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ SMSソリューショングループにおけるSMS送信システムについて

当社子会社の株式会社メディア4uが顧客に提供する各種SMS送信システムは、提携する複数の開発会社に開発委託しております。また、システムの運用保守につきましても一部外部委託しております。

現在、株式会社メディア4uと提携開発会社間の契約継続に支障を来す要因は発生しておりませんが、提携開発会社の経営方針が変更となった場合、その他何らかの事情により契約が継続できなかった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ インターネットサービスの拡充や開発について

当社グループでは、ユーザーやクライアントのニーズに対応するため、また、将来にわたって新たな顧客や市場を創造創出するために、グループ全体でシナジーを効かせながら、それぞれの領域特性に応じて既存の事業やサービスとは直接的には関連しない機能やサービスの企画開発、またコンテンツ等の拡充を市場の環境変化等に即して行っております。

しかし、今後、機能やサービスの企画開発やコンテンツの導入においてユーザーやクライアントのニーズの的確な把握が困難となり、十分な機能拡充に支障が生じた場合、当社グループの業界における競争力が低下し当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 資産の減損損失について

当社グループが保有する固定資産において将来キャッシュ・フローにより資産の帳簿価額を回収できないと判断される場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上する必要があります。当社グループが保有する固定資産において減損損失を計上する必要がある場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業運営体制について

① 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である谷口政人は、当社設立より代表を務めております。

同氏は、インターネット関連事業に関連する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。

当社グループは、取締役会や事業運営のための定例会議等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図るとともに、権限の委譲も適宜行っていくことで、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、現状では何らかの理由により同氏が当社グループの業務を行うことが困難となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 人材の獲得及び育成について

当社グループは、今後想定される事業拡大や新規事業の展開に伴い、継続した人材の確保が必要であると考えております。特に、新規事業を立ち上げ、拡大・成長させていくための事業開発力・マネジメント能力を有する人材や、システム技術分野のスキルを有する人材の確保に努めるとともに、教育体制の整備を進め人材の定着と能力の底上げに努めております。

しかしながら、当社グループの求める人材が必要な時期に十分に確保・育成できなかった場合や人材の流出が進んだ場合には、経常的な業務運営及び新規事業の拡大等に支障が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 小規模組織であることについて

当社グループは、現在154名（令和3年1月末時点）と小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものになっております。

当社は今後の急速な事業拡大に応じて従業員の育成、人員の採用を行うとともに業務執行体制の充実を図っていく方針ですが、これらの施策が適時適切に進行しなかった場合には当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 内部管理体制の強化について

当社グループは、企業価値の継続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。

業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底してまいりますが、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) システム等に関するリスクについて

① システム障害について

当社グループは、当社グループが運営管理するWEBサイト等におけるシステムトラブルの発生可能性を低減するために、安定的運用を実現するためのシステム強化及びセキュリティ強化を徹底しており、万が一トラブルが発生した場合においても短時間で復旧できるような体制を整えております。

しかしながら、大規模なプログラム不良や当社グループが拠点を置く地域での大規模な自然災害の発生、想定を大幅に上回るアクセスの集中等により開発業務やシステム設備等に重大な被害が発生した場合、及びその他何らかの理由によりシステム障害等が発生した場合には、当社グループの事業活動に支障が生じることにより、顧客やユーザーとの信頼関係に悪影響を及ぼし、賠償責任の発生等によって、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 技術革新について

当社グループが事業展開しているインターネット関連市場では、活発な技術革新が行われておりそのスピードが極めて速いことから、技術革新に応じたシステムの拡充、及び事業戦略の見直し等も迅速に行う必要があると考えております。そのため、当社グループでは業界の動向を注視しつつ、迅速に既存サービスへ新たな技術を展開できる開発体制を敷いております。

しかしながら、予期しない技術革新等があった場合、それに伴いシステム開発費用が発生する可能性があります。また、適時な対応ができない場合、当社グループが提供するサービスの競争力が相対的に低下し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 事業拡大に伴うシステム投資について

当社グループでは、サービスの安定稼動やユーザーの満足度向上を図るためには、サービスの成長に伴い先行的にシステムやインフラに投資を行っていくことが必要であると認識しております。

今後、現在展開している事業で予測されるユーザー数及びアクセス数の拡大に応じて、新規事業の導入、及びセキュリティ強化のための継続的な設備投資を計画しておりますが、実際のユーザー数及びアクセス数が当初の予測から大幅に乖離する場合、設備投資の前倒しや当初の計画よりも重い投資負担を行わなければならない、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

① 一般的なインターネットにおける法的規制について

当社グループの事業を規制する主な法規則として「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（IT基本法）」、「サイバーセキュリティ基本法」、「書面の交付等に関する情報通信の技術の利用のための関係法律の整備に関する法律（IT書面一括法）」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律（不正アクセス禁止法）」、「電子消費者契約及び電子承諾通知に関する民法の特例に関する法律（電子契約法）」、「著作権法」、「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」、「特定商取引に関する法律（特定商取引法）」等があります。

近年、インターネット上のトラブルへの対応として、インターネット関連事業を規制する法規則は徐々に整備されてきており、今後、インターネットの利用や関連するサービス及びインターネット関連事業を営む事業者を規制対象とする新たな法規則等の規制や既存法規則等の解釈変更がなされた場合には、当社グループ事業が制約を受ける可能性が有ります。その場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 一般的な自動車整備及びレンタカーサービス、レッカーサービスにおける法的規制について

当社オートサービスグループの事業を規制する法規則として「道路運送車両法」があります。

今後自動車の修理や整備、登録、そしてレンタカーサービス等を営む事業者を規制対象とする新たな法規則等の規制や既存法規則等の解釈変更がなされた場合には、当社オートサービスグループが制約を受ける可能性が有り、その場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 電気通信事業者について

当社及び子会社である株式会社メディア4uは、電気通信事業者として総務省に届出を行い登録されており、「電気通信事業法」及び関連省令を遵守しながら役務を行う必要があります。同法又は同法に基づく命令若しくは処分に違反した場合において、公共の利益を阻害すると認められた場合、事業者登録の取消しを受ける可能性があります。当該法令の遵守に努めており、本書提出時点において取消し事由に該当する事項は生じておりませんが、事業者登録の取消しを受けた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」の適用について

「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」は、一時に多数の者に対してされる特定電子メールの送信等による電子メールの送受信上の支障を防止する必要性が生じていることに鑑み、特定電子メールの送信の適正化のための措置等を定めることにより、電子メールの利用についての良好な環境の整備を図り、もって高度情報通信社会の健全な発展に寄与することを目的としており、当社が配信している企業から個人向けのSMSも対象となっております。

当社では、SMS配信審査の中で法令違反が発生しないよう利用目的を事前に確認する等の対応を行っておりますが、万が一当社顧客が法令違反をし、業務改善命令や罰則等を受けた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 個人情報の保護について

当社グループでは、インターネット関連サービスの提供を通じ、利用者本人を識別することができる個人情報を保有しており、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱業者としての義務が課されております。

当社グループでは個人情報を取り扱う際の業務フローや権限体制を明確化し、「個人情報保護規程」を制定しております。併せて、役員及び従業員を対象とした社内教育を通じて、関連ルールについて周知徹底し、意識の向上を図ることで、同法及び関連法令等の法的規制の遵守に努めております。

また、当社グループのコンピューターシステムは、外部からの不正アクセスを防止するためのファイアウォール等のセキュリティ手段によって保護されております。

しかしながら、個人情報が当社グループの関係者や業務提携先等の故意又は過失により外部に流出したり、悪用される事態が発生した場合には、当社グループが損害賠償を含む法的責任を追及される可能性があるほか、当社グループ並びに運営サイトの信頼性やブランドが毀損し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 知的財産権について

当社グループは、当社が運営する事業に関する知的財産権の獲得に努めるとともに、第三者の知的財産権侵害の可能性については可能な範囲で対応を行っておりますが、当社の事業分野で当社の認識していない知的財産権が既に成立している可能性、又は新たに当社の事業分野で第三者により著作権等が成立する可能性があります。

このような場合においては、当社グループが第三者の知的財産権を侵害したことによる損害賠償請求や差止請求、又は当社に対するロイヤリティの支払い要求等を受けることにより、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他のリスクについて

① 株式会社カービューとの関係について

当社は平成28年12月21日付で株式会社カービューと資本・業務提携契約を締結し、本書提出日現在、同社は当社議決権の37.43%を保有するその他の関係会社に該当しております。また、当社の社外取締役である岩館徹は同社の連結子会社である株式会社KENKEYから招聘しております。

当社と同社は業務提携契約を締結し、インターネットサービスグループにおける国内査定事業の集客・送客等の取引を行っておりますが、同社との取引につきましては、他の企業の取引条件との比較等により取引条件の適正性を確保しております。

また、当社グループの経営方針、事業展開等の重要事項の意思決定において同社に対して事前の承認や事前報告を要する事項はなく、独立性・自立性は保たれていると認識しております。同社は当社株式公開に際して保有する当社株式の一部売出しを予定しており、その結果、同社はその他の関係会社から外れる予定であります。しかしながら、将来において、同社における当社株式の保有比率に大きな変動があった場合、あるいは保有方針が変更された場合等には、当社株式の流動性及び株価形成、並びに当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

② 配当政策について

当社グループは、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題の一つとして位置づけており、当社は創業以来配当は実施しておらず、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資に充当してまいりました。

しかしながら、株主への利益還元も重要な経営課題の一つであることから、今後につきましては利益を確実に計上できる体制の確立を図ることによって財務体質の強化を行い、財政状態及び経営成績を勘案しながら配当実施を検討していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

③ 新株予約権行使による株式価値希薄化について

当社グループでは、取締役及び従業員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。これらの新株予約権が権利行使された場合には、株式価値の希薄化により当社株式上場後の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

なお、本書提出日現在における新株予約権の数は485,200株であり、発行済株式総数2,075,800株の23.37%に相当しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概略は次のとおりであります。

① 財政状態の状況

第26期連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（資産）

当連結会計年度末における総資産合計は、1,737,042千円となり、前連結会計年度末に比べ407,114千円増加いたしました。

これは主に、流動資産の現金及び預金343,450千円、受取手形及び売掛金49,683千円、商品及び製品17,805千円がそれぞれ増加したことによるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債合計は、1,385,061千円となり、前連結会計年度末に比べ273,895千円増加いたしました。

これは主に、資金調達方法を見直したことにより、社債120,000千円、1年内償還予定の社債40,000千円がそれぞれ増加したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は、351,980千円となり、前連結会計年度末に比べ133,218千円増加いたしました。

これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金113,116千円、株式交付による資本剰余金39,020千円がそれぞれ増加したことによるものであります。

第27期第3四半期連結累計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日）

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における総資産合計は、2,042,551千円となり、前連結会計年度末に比べ305,509千円増加いたしました。

これは主に、現金及び預金245,838千円、受取手形及び売掛金59,049千円がそれぞれ増加したことによるものであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、1,397,048千円となり、前連結会計年度末に比べ11,986千円増加いたしました。

これは主に、支払手形及び買掛金32,831千円、短期借入金50,000千円、その他流動負債40,178千円がそれぞれ増加した一方、社債45,000千円、長期借入金58,207千円がそれぞれ減少したことによるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、645,503千円となり、前連結会計年度末に比べ293,523千円増加いたしました。

これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益293,538千円による利益剰余金の増加であります。

② 経営成績の状況

第26期連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

当連結会計年度における我が国経済は、政府の景気対策等の効果もあり、緩やかに回復しておりましたが、年度末にかけて発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、経済活動が抑制されたことで急速に悪化し、先行きは不透明な状況となりました。

このような状況の中で、当社グループは「変化を好機と捉え、新たな価値を創造し、社会に貢献する」という経営理念のもと、各種ソリューションを提供してまいりました。

営業活動においては、各地域に根付いた営業を行うことで新規顧客へのアプローチを強化し、着実に顧客基盤を積み上げました。また、子会社の株式会社メディア4uを完全子会社化することで、セグメント間の連携強化を図り、サービス品質の向上とコスト改善を実現いたしました。

また、積極的な新卒及び中途採用や、テレビCMの放送及びWEB広告の出稿等の広告宣伝活動等、中長期的な企業価値の向上に資する投資も進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は3,903,055千円（前年同期比29.3%増）、営業利益は346,901千円（同92.2%増）、経常利益は340,899千円（同119.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は113,116千円（同3.8%増）となりました。なお、セグメント別の経営成績につきましては次のとおりであります。

a. U-CARソリューショングループ

平成30年9月に開設した兵庫支店が通年を通して売上高に寄与いたしました。また、付帯サービスの拡充や管理システムの改修効果等により、新規契約件数が堅調に推移したことに加え、継続率も堅調に推移した結果、当連結会計年度のU-CARソリューショングループの売上高は855,743千円（同9.5%増）となり、セグメント利益は225,596千円（同32.3%増）となりました。

b. SMSソリューショングループ

国内の法人向けSMS送信サービスは、スマートフォンでの本人認証、予約リマインド、業務連絡、督促、マーケティングプロモーション等の用途開発が進み、マーケット全体が大きく成長しました。そのような中で当社グループは、SEO及び検索連動型広告やタクシー広告等のマーケティング施策を大幅に強化した結果、当連結会計年度のSMSソリューショングループの売上高は1,668,211千円（同80.0%増）となり、セグメント利益は379,744千円（同137.8%増）となりました。

c. インターネットサービスグループ

中古車一括査定サービス、車検集客サービス「リージョンワン」等が順調に推移した一方、新規事業であるカーライフ支援アプリ「Carpon」に関する広告宣伝費等が増加した結果、当連結会計年度のインターネットサービスグループの売上高は、250,132千円（同3.4%増）となり、セグメント利益は46,684千円（同47.4%減）となりました。

d. オートサービスグループ

レンタカーサービスを拡充したことからレンタカーの受注件数が増加いたしました。また、中古車販売台数も増加した一方で、先進安全自動車（ASV）の普及により、交通事故に伴う修理受注件数が減少傾向となった結果、当連結会計年度のオートサービスグループの売上高は、1,128,967千円（同5.7%増）となり、セグメント利益は48,513千円（同38.2%減）となりました。

第27期第3四半期連結累計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日）

当第3四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然厳しい状況ではありますが、各種政策等の効果もあり持ち直しの動きも見られつつありました。しかし、感染者が再び増加傾向となる等、先行きは不透明な状態が続きました。

このような状況の中で、当社グループは徹底した衛生管理・時差出勤・在宅勤務等を実施し、新型コロナウイルスの感染対策を図りつつ事業活動を継続してまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は3,488,960千円、営業利益は450,334千円、経常利益は452,893千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は293,538千円となりました。なお、セグメント別の経営成績につきましては次のとおりであります。

a. U-CARソリューショングループ

令和2年4月に東北支店を開設し、地域に根付いた営業を行うことで、着実に新規契約件数を獲得してまいりました。また、継続率も堅調に推移した結果、当第3四半期連結累計期間のU-CARソリューショングループの売上高は728,900千円となり、セグメント利益は203,661千円となりました。

b. SMSソリューショングループ

新型コロナウイルス感染症の拡大により人や物の流れが大きく変化したことで、企業のIT活用の深化や事業モデルそのものの変革等、いわゆるDX（デジタルトランスフォーメーション）が当初の想定以上に進みました。SMS配信が企業と顧客を繋ぐ新たなコミュニケーション手段として幅広い分野で活用された結果、当第3四半期連結累計期間のSMSソリューショングループの売上高は1,785,116千円となり、セグメント利益は494,762千円となりました。

c. インターネットサービスグループ

令和2年1月に実施されたGoogle社のアップデートにより、当社Webサイトの検索結果における順位が下落したことに加え、新型コロナウイルス感染症拡大により、新規サービスの販促計画の延期や大手取引先からのシステム受託開発が中止となったこと等の結果、当第3四半期連結累計期間のインターネットサービスグループの売上高は170,766千円となり、セグメント損失は32,252千円となりました。

d. オートサービスグループ

新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛の影響により、事故修理件数が減少した一方、保険会社の保険商品におけるレンタカー特約の充実化により、レンタカー受注件数が堅調に推移した結果、当第3四半期連結累計期間のオートサービスグループの売上高は804,177千円となり、セグメント利益は41,103千円となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

第26期連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ343,450千円増加し、663,107千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュフローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは392,774千円の収入（前連結会計年度は193,183千円の収入）となりました。これは主に、売上債権の増加額49,683千円、たな卸資産の増加額6,867千円があった一方、税金等調整前当期純利益266,679千円、減価償却費83,282千円、仕入債務の増加額39,909千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、142,630千円の支出（前連結会計年度は80,484千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出138,063千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、93,306千円の収入（前連結会計年度は92,347千円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出304,684千円があった一方、社債の発行による収入197,761千円、長期借入れによる収入250,000千円があったことによるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループで行う事業は、インターネットを利用したサービスや自動車修理サービスの提供であり、提供するサービスには生産に該当する事項がありませんので生産実績に関する記載はありません。

b. 受注実績

当社グループで行う事業は、インターネットを利用したサービスや自動車修理サービスの提供であり、概ね受注から役務提供までの期間が短いため、受注実績に関する記載を省略しております。

c. 販売実績

第26期連結会計年度及び第27期第3四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第26期連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)		第27期第3四半期連結累計期間 (自 平成2年4月1日 至 令和2年12月31日)
	金額(千円)	前年同期比 (%)	金額(千円)
U-CARソリューショングループ	855,743	109.5	728,900
SMSソリューショングループ	1,668,211	180.0	1,785,116
インターネットサービスグループ	250,132	103.4	170,766
オートサービスグループ	1,128,967	105.7	804,177
合計	3,903,055	129.3	3,488,960

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 最近2連結会計年度及び第27期第3四半期連結累計期間において販売実績の100分の10を超える主要な販売先はないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。なお、見積りは過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる様々な要素に基づいて、現時点において合理的であると判断したものであり、見積りの前提となる条件や事業環境が変化した場合等、見積りと将来の実績が異なることがあります。

なお、重要な会計方針のうち、見積りや仮定等により連結財務諸表に重要な影響を与えると考えている項目は次のとおりであります。

a. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒引当金を計上しております。この貸倒引当金は、連結会計年度末の一般債権については貸倒実績率にて、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。得意先の財政状況が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

b. ポイント引当金

代理店に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。

c. 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際しては、過去の実績等に基づき将来の課税所得を合理的に見積もっておりますが、将来において当社グループを取り巻く環境に大きな変化があったり、税制改正によって法定実効税率等が変化した場合には、繰延税金資産の回収可能性が変動する可能性があります。

d. 減損損失

当社グループは、独立採算管理が可能である事業（管理会計上の区分）ごとに資産をグループ化しております。営業損益において減損の兆候がみられた事業については将来の回収可能性を勘案した上で固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。

② 財政状態の分析

財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態の状況」に記載のとおりであります。

③ 経営成績の分析

第26期連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（売上高）

売上高は3,903,055千円（前年同期比29.3%増）となりました。主な要因は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②経営成績の状況」に記載のとおりであります。今後も、市場の成長を含む経営環境の変化に対応するため、広告宣伝活動、新卒及び中途採用、顧客基盤の積み上げ等を行うことで、売上高増加に努めてまいります。

（売上原価及び売上総利益）

売上原価は1,784,369千円（同35.6%増）となりました。主な要因は、売上高の増加に比例した増加であります。

この結果、売上総利益は2,118,686千円（同24.5%増）となりました。

（販売費及び一般管理費及び営業利益）

販売費及び一般管理費は1,771,784千円（同16.4%増）となりました。主な要因は、事業拡大に伴う人件費の増加、広告宣伝費の増加及び東京本部の移転に関する費用があったこと等による増加であります。

この結果、営業利益は346,901千円（同92.2%増）となり、営業利益率は、前連結会計年度の6.0%に対して、当連結会計年度は8.9%となりました。これは、事業拡大に伴う人件費の増加や広告宣伝費の増加はありましたが、売上の増加率に比し抑制できたことによるものであります。今後も、売上高とあわせて営業利益率の推移を重要な経営指標としてモニタリングし、経営環境の変化に対応することで収益性の改善に努めてまいります。

（経常利益）

営業外収益は27,220千円（同92.8%増）となりました。主な要因は、固定資産売却益の増加、受取補償金の増加及びその他営業外収益の増加であります。営業外費用は33,222千円（同15.9%減）となりました。主な要因は、固定資産除却損の減少であります。

この結果、経常利益は340,899千円（同119.8%増）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

特別利益は発生しておりません。特別損失は74,220千円（前連結会計年度は発生しておりません。）となりました。内訳は、ゴルフ会員権評価損及び減損損失であります。法人税等合計は133,439千円となりました。非支配株主に帰属する当期純利益は20,123千円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は113,116千円（同3.8%増）となりました。

第27期第3 四半期連結累計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日）

（売上高）

売上高は3,488,960千円となりました。主な内訳は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②経営成績の状況」に記載のとおりであります。今後も、新型コロナウイルスの感染対策を図りつつ、売上高増加に努めてまいります。

（売上原価及び売上総利益）

売上原価は売上高の増加に比例して1,589,417千円となりました。

この結果、売上総利益は1,899,542千円となりました。

（販売費及び一般管理費及び営業利益）

販売費及び一般管理費は1,449,208千円となりました。主な内訳は、人件費、広告宣伝費及び減価償却費であります。

この結果、営業利益は450,334千円となり、営業利益率は12.9%となりました。第26期連結会計年度は8.9%に対して、収益性が改善されたのは経費を見直し効率的事業運営ができたことによるものであります。今後も、売上高とあわせて営業利益率の推移を重要な経営指標としてモニタリングし、経営環境の変化に対応することで収益性の改善に努めてまいります。

(経常利益)

営業外収益は10,546千円となりました。主な内訳は、受取家賃及びその他営業外収益であります。営業外費用は7,987千円となりました。主な内訳は、支払利息及び賃貸収入原価であります。

この結果、経常利益は452,893千円となりました。

(親会社株主に帰属する四半期純利益)

特別利益及び特別損失は発生しておりません。法人税等は159,355千円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は293,538千円となりました。

④ キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

⑤ 経営成績等に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

⑥ 経営者の問題意識と今度の方針に関して

当社グループは「テクノロジーで社会の課題を解決する」ことをミッションとし、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対して、事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案する必要があると認識しております。

当社グループがこのミッションの下、長期的な競争力を維持し持続的な成長を図るためには、経営陣がDX（デジタルトランスフォーメーション）の必要性を認識しビジネス変革へのコミットメントが不可欠であります。中古車領域におけるAIの更なる活用や、SMSと生体データ（声紋・虹彩等）を組み合わせたマルチ認証システム等を開発し、社会の課題を解決することが、当社グループが事業を行う最大の目的であると認識し、積極的に取り組んでまいります。

⑦ 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金と設備資金であります。運転資金と設備資金の源泉は、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、第26期連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は663,107千円となっており、当面事業を継続していくうえで、十分な流動性を確保しております。

4 【経営上の重要な契約等】

子会社である株式会社メディア4uと携帯電話事業者との契約

相手方の名称	契約又は申込の名称	契約期間又は申込日
株式会社NTTドコモ	電気通信サービスの提供に関する契約書	令和元年5月1日から令和3年4月30日まで
KDDI株式会社	SMS（Cメール）配信システム使用契約書	平成25年7月30日から平成26年7月29日まで （以後1年毎の自動更新）
ソフトバンク株式会社	接続契約申込書	申込日 平成27年7月29日
ソフトバンク株式会社	API接続申込書	申込日 平成30年1月31日
楽天モバイル株式会社	楽天SMS配信サービス申込書	申込日 令和元年9月24日

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第26期連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資の総額は、255,625千円であります。主な設備投資の目的は業容拡大であり、セグメントごとの設備投資の概要は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

①U-CARソリューショングループ

東京本部移転に係る内部造作（建物及び構築物）	：	23,532千円
既存システムの改修（ソフトウェア）	：	9,065
東京本部移転に係る備品、PCの購入他（工具、器具及び備品）	：	6,971
営業車の取得（機械装置及び運搬具）	：	1,272

②SMSソリューショングループ

PC購入（工具、器具及び備品）	：	900千円
-----------------	---	-------

③インターネットサービスグループ

新規事業(Carpon)に係るソフトウェア製作（ソフトウェア）	：	68,503千円
既存システムの改修（ソフトウェア）	：	14,547
開発用PC、サーバーの購入（工具、器具及び備品）	：	6,881

④オートサービスグループ

セールアンドリースバック取引に係る車両（機械装置及び運搬具）	：	83,023千円
中部車検センター春日井店の改修工事（建物及び構築物）	：	4,458

⑤調整額（全社共通）

本社増床工事（建物及び構築物）	：	9,515千円
本社増床工事に伴う備品購入（工具、器具及び備品）	：	1,150
業務用ソフトウェアの購入（ソフトウェア）	：	1,840

第27期第3四半期連結累計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日）

当社グループにおける当第3四半期連結累計期間の設備投資の総額は、112,100千円であります。主な設備投資の目的は業容拡大であり、セグメントごとの設備投資の概要は、次のとおりであります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、重要な設備の除却、売却等はありません。

①U-CARソリューショングループ

既存システムの改修（ソフトウェア）	：	12,336千円
営業車の取得（機械装置及び運搬具）	：	1,167

②SMSソリューショングループ

業務用ソフトウェアの開発（ソフトウェア）	：	15,146千円
事務所の内装工事（建物及び構築物）	：	4,500

③インターネットサービスグループ

既存システムの改修（ソフトウェア）	：	9,320千円
開発用PC、サーバーの購入（工具、器具及び備品）	：	18,968

④オートサービスグループ

セールアンドリースバック取引に係る車両（機械装置及び運搬具）	：	39,439千円
--------------------------------	---	----------

⑤調整額（全社共通）

業務用ソフトウェアの購入（ソフトウェア）	：	2,062千円
----------------------	---	---------

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

令和2年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社・名古屋支店 (愛知県名古屋市中区)	U-CARソリュー ーショングル ープ、インタ ーネットサー ビスグルー プ、全社共通	統括業務施設 営業施設 サーバー設備	19,480	135	— (—)	57,333	12,559	89,508	41
東京本部 (東京都中央区)	U-CARソリュー ーショングル ープ、インタ ーネットサー ビスグループ	営業施設	23,501	—	— (—)	52,240	7,111	82,854	21
BP事業本部 (愛知県春日井市)	オートサービ スグループ	営業施設	16,436	1,460	158,279 (2,360.9)	3,527	26,219	205,923	19

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

令和2年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	建物賃借面積 (延床面積㎡)	年間賃借料 (千円)
本社・名古屋支店 (愛知県名古屋市中区)	U-CARソリューシ ョングループ、インタ ーネットサービスグ ループ、全社共通	統括業務施設 営業施設	41	527.12	17,456
東京本部 (東京都中央区)	U-CARソリューシ ョングループ、インタ ーネットサービスグ ループ	営業施設	21	299.74	18,064
中部車検センター春日井店 (愛知県春日井市)	オートサービス グループ	営業施設	10	591.27	7,467

3. 臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 国内子会社

令和2年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 メディア4u	本社事務所 (東京都中央 区)	SMSソリュー ショングル ープ	営業施設	1,303	—	— (—)	8,012	1,355	10,671	9

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

令和2年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	建物賃借面積 (延床面積㎡)	年間賃借料 (千円)
本社事務所 (東京都中央区)	SMSソリューション グループ	営業施設	9	239.75	10,442

3. 臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】 (令和3年1月31日現在)

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、最近日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	新規・移転出 店(未定)	U-CARソリュー ショングル ープ	営業施設	4,800	—	増資資金	令和3年10月	令和4年4月	販路拡大
提出会社	本社事務所 (愛知県名古屋 市中区)	オートサービス グループ	車両運搬具	211,200	—	増資資金	令和3年4月	令和5年3月	サービス 向上
提出会社	本社事務所 (愛知県名古屋 市中区)	全社共通	ソフトウェア	55,440	—	増資資金	令和3年4月	令和5年3月	業務効率 向上
提出会社	本社事務所 (愛知県名古屋 市中区)	全社共通	サーバー設備 等	65,472	—	増資資金	令和3年4月	令和5年3月	業務効率 向上
株式会社 メディア4u	本社事務所 (東京都中央 区)	SMSソリューシ ョングル ープ	ソフトウェア	47,420	4,655	増資資金 自己資金	令和2年4月	令和4年4月	サービス 向上

(2) 重要な改修

現在、該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	8,303,200
計	8,303,200

(注) 1. 令和2年11月11日開催の取締役会決議により、令和2年12月7日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は3,980,000株増加し、4,000,000株となっております。

2. 令和2年12月7日開催の臨時株主総会決議により、定款の変更を行い、発行可能株式総数は4,303,200株増加し、8,303,200株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,075,800	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお単元株式数は100株であります。
計	2,075,800	—	—

(注) 1. 令和2年11月11日開催の取締役会決議により、令和2年12月7日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は2,065,421株増加し、2,075,800株となっております。

2. 令和2年11月11日開催の取締役会において、令和2年12月7日の株式分割の効力発生を条件として、単元株式数を100株とする定款変更が可決されております。

3. 令和2年12月7日開催の臨時株主総会決議により、譲渡制限廃止に伴う定款変更が行われ、当社の発行する株式の譲渡制限を廃止しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

	第6回新株予約権	第7回新株予約権
決議年月日	平成26年1月21日	平成26年5月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 5 当社使用人 25（注）6.	当社取締役 2
新株予約権の数（個）※	1,795（注）1.	130（注）1.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 1,795[359,000] （注）1. 5.	普通株式 130[26,000] （注）1. 5
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	50,000[250]（注）1. 5.	50,000[250]（注）1. 5.
新株予約権の行使期間 ※	自 平成28年1月23日 至 令和6年1月22日	自 平成28年5月22日 至 令和6年5月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 50,000[250] 資本組入額 25,000[125] （注）5.	発行価格 50,000[250] 資本組入額 25,000[125] （注）5.
新株予約権の行使の条件 ※	（注）2.	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	（注）3.	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4.	

※ 最近事業年度の末日（令和2年3月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（令和3年2月28日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、最近事業年度末現在は1株、提出日の前月末現在は200株であります。なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとなります。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位であることを要するものとなっております。ただし、任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。
3. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとなります。
4. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。
 - (1) 合併（当社が消滅する場合に限ります。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - (2) 吸収合併
吸収合併をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - (3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - (4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - (5) 株式移転
株式移転により設立する株式会社
5. 令和2年11月11日開催の取締役会決議により、令和2年12月7日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 付与対象者の退職による権利の喪失及び付与時に取締役であった者が現在は使用人となったことにより、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役2名、当社使用人22名となっております。

	第8回新株予約権	第9回新株予約権
決議年月日	平成30年10月15日	平成31年3月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社取締役 2 当社使用人 1 子会社使用人 1	子会社取締役 1
新株予約権の数（個）※	390（注）1.	111（注）1.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 390[78,000] （注）1. 5.	普通株式 111[22,200] （注）1. 5.
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	87,000[435]（注）1. 5.	87,000[435]（注）1. 5.
新株予約権の行使期間 ※	自 令和2年10月16日 至 令和10年10月15日	自 令和3年3月30日 至 令和11年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 87,000[435] 資本組入額 43,500[217.5] （注）5.	発行価格 87,000[435] 資本組入額 43,500[217.5] （注）5.
新株予約権の行使の条件 ※	（注）2.	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	（注）3.	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4.	

※ 最近事業年度の末日（令和2年3月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（令和3年2月28日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、最近事業年度末現在は1株、提出日の前月末現在は200株であります。なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとなります。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとなります。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替えるものとなります。

2. a. 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」といいます。）は、権利行使時においても、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役員、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとなっております。ただし、諸般の事情を考慮の上、当社取締役会が特例として認めた場合はこの限りではありません。
- b. 新株予約権の相続は認められないものとなります。ただし、諸般の事情を考慮の上、当社取締役会が特例として認めた場合はこの限りではありません。
- c. 新株予約権者は、当社株式が金融商品取引所に上場された日後1年を経過した日以降、「新株予約権の行使期間」の期間内に限り行使することができるものとなります。
3. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとなります。
4. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。
 - (1) 合併（当社が消滅する場合に限ります。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - (2) 吸収合併
吸収合併をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - (3) 新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - (4) 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

(5) 株式移転

株式移転により設立する株式会社

5. 令和2年11月11日開催の取締役会決議により、令和2年12月7日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成29年1月31日 (注) 1	3,525	9,683	152,258	252,258	152,258	152,258
平成29年3月15日 (注) 2、3	—	9,683	△152,258	100,000	△152,258	—
令和元年11月12日 (注) 4	696	10,379	—	100,000	64,032	64,032
令和2年12月7日 (注) 5	2,065,421	2,075,800	—	100,000	—	64,032

(注) 1. 有償第三者割当 3,525株

発行価格 86,388円

資本組入額 43,194円

割当先 株式会社カービュー

2. 平成29年1月17日開催の臨時株主総会決議により、会社法第447条第1項の規定に基づき、平成29年3月15日付で資本金を152,258千円減少（減資割合60.4%）、同額をその他資本剰余金へ振り替えております。

3. 平成29年1月17日開催の臨時株主総会決議により、会社法第448条第1項の規定に基づき、平成29年3月15日付で資本準備金を152,258千円減少（減資割合100.0%）、同額をその他資本剰余金へ振り替えております。

4. 株式会社メディア4uとの株式交換に伴う新株発行によるものであります。

発行価格 92,000円

資本組入額 ー円

5. 株式分割（1：200）によるものであります。

(4) 【所有者別状況】

令和3年1月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	2	－	11	－	－	16	29	－
所有株式数（単元）	－	500	－	14,826	－	－	5,432	20,758	－
所有株式数の割合（％）	－	2.41	－	71.42	－	－	26.17	100	－

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和3年1月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,075,800	20,758	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,075,800	—	—
総株主の議決権	—	20,758	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を充実させ、事業の効率化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益配分につながると考え、当事業年度において配当は実施しておりませんが、株主に対する利益配分を経営上の重要施策の一つとして位置付けております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える新しいサービスの開発体制を強化し、さらには、シェアの拡大に向けて有効な投資に充当する方針としております。

また、将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元として株主配当を実施する方針であります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、変化する経営環境の中において、永続的な発展と成長、持続的な企業価値の最大化を目指し、企業価値を向上させ、長期的な競争力の維持向上を図るため、コーポレート・ガバナンスを経営上の極めて重要な課題の一つと認識しております。また、更なる事業拡大のためには株主、顧客、仕入先、従業員、地域社会、及び当社を取り巻くより広範囲な社会への情報開示、相互での信頼関係構築が必要と認識しており、企業価値の向上を目指す上で法令遵守、企業としての社会的責任の重要性を認識し、全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たしつつ、経営の効率化を推進し、高収益体質を構築することが重要であると考えております。情報開示につきましては、自主的な情報発信に努めることによって、透明性の高い経営を実践してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会及び監査役会を設置しております。また、当社では、経営の監督機能と業務執行機能の分離を図ることにより、経営の意思決定の迅速化及び機動的な業務執行の実現を推進するため、執行役員制度を採用しております。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長谷口政人が議長を務め、近藤智司、渡邊暁、奥岡征彦、杉山浩一（社外取締役）、岩館徹（社外取締役）の6名の取締役で構成されており、会社運営方針、経営戦略、重要事案等の事項について、社外取締役出席のもと審議及び意思決定を行っております。

原則として月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。

(b) 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役である中山敦彦（社外監査役）が議長を務め、杉山賢一（社外監査役）、山田亮治（社外監査役）の3名の監査役（中山敦彦を除く2名は非常勤監査役）で構成されており、原則月1回の監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催して監査計画の策定、監査実施状況や監査結果等の情報の共有を図っております。

監査役は、取締役会及び必要に応じてその他社内の重要な会議に出席し意見を述べるほか、重要書類の閲覧、各部門へのヒアリング等により経営への監視機能を果たしております。

(c) 経営会議

当社は、会社の重要な経営方針等を協議する会議体である経営会議を設置し、定例で月1回開催しております。本会議は、代表取締役社長谷口政人が議長を務め、取締役である近藤智司、渡邊暁、奥岡征彦、執行役員である西村貴志、安藤弘道の6名で構成されるほか、その他審議事項において必要と認められた部室長を出席者としております。

(d) コンプラ・リスク委員会

当社は、「リスク管理規程」及び「コンプライアンス規程」に基づき、リスク管理及びコンプライアンス推進に関する協議・決議を行う場として、原則として四半期ごとの定例コンプラ・リスク委員会及び必要に応じて臨時コンプラ・リスク委員会を開催しております。本委員会は、代表取締役社長谷口政人が委員長となり、取締役である近藤智司、渡邊暁、奥岡征彦、執行役員である西村貴志、安藤弘道の6名を委員としております。

(e) 会計監査人

当社は、PwCあらた有責任監査法人と監査契約を締結し、適切な会計監査を受けております。当社と同監査法人との間には、特別な利害関係はありません。

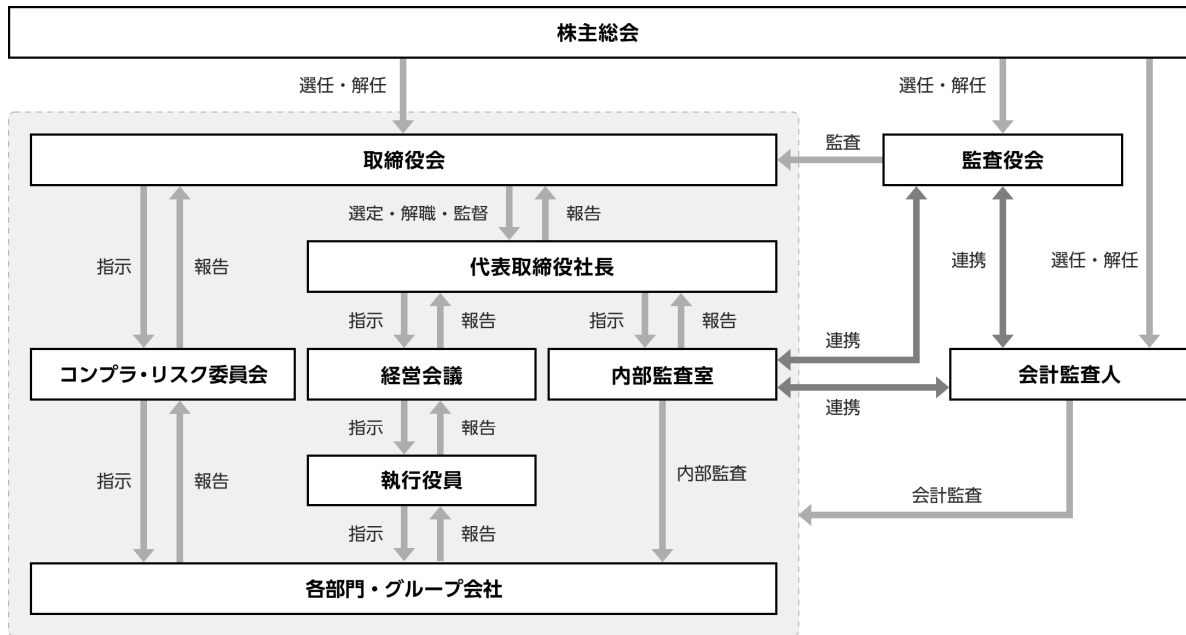
(f) 内部監査室

代表取締役社長直轄の内部監査室に人員を2名配置し、「内部監査規程」に基づいて、被監査部門から独立した立場から当社グループの全部門を対象に内部監査を実施しております。

b. 当該体制を採用する理由

当社は経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を維持しつつ、社外取締役及び社外監査役による経営の監督機能を充実させることによって経営判断の迅速性・透明性を高める方針をとっております。当社グループの経営規模を勘案し、監査役会設置会社の体制とすることにより、適正な監督及び監視を可能とする経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実が図れると考えております。なお、当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する具体的基準は定めていないものの、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を勘案したうえで、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に資する者を選任することとしております。

本書提出日現在の当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、経営理念を具現化するために、組織の構築、規程の制定、情報の伝達、及び業務遂行のモニタリングを適法かつ効率的に執行する体制として、以下の「内部統制システムに関する基本方針」に従い、構築されたものであります。

1. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i 当社グループは、法令・定款・規程・企業倫理を遵守した行動をとるために「経営理念」を定めている。加えてその徹底を図るため、「コンプラ・リスク委員会」を設置し、適切な対応に努める。
 - ii 当社グループは、内部通報制度の導入によって、当社及び関係会社等の違法行為、不正行為等に対する監視体制を構築する。
 - iii 当社グループは、内部監査室を設置し、監査役とも連携し、当社及び関係会社等に対する内部監査を独立の立場で実施する。また、随時、問題点や今後の課題等を社長に報告する体制を整備する。
 - iv 当社グループは、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当な要求等を受けた場合には毅然たる態度で対応するための体制を構築する。
2. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - i 当社グループは、「文書管理規程」等に則り、各種議事録及び取締役の職務の遂行に係る情報を文書に記録して保存及び管理する。
 - ii 取締役及び監査役、内部監査室は、これらの文書を必要に応じて閲覧することができる。
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i 当社は、「リスク管理規程」等に則り、当社及び関係会社等のリスク管理活動を統括する機関として、「コンプラ・リスク委員会」を設置する。
 - ii 「コンプラ・リスク委員会」は、当社及び関係会社等のリスク管理の状況を検証するとともに、新たなリスク管理の判明等の状況に応じてリスク管理の見直しを行う。また、これらの活動は定期的に取締役会等に報告する。
4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i 当社は、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。また、重要事項については、事前に経営会議等で方針の審議をする。
 - ii 当社は、「業務分掌規程」「職務権限規程」等に則り、所属長がその責任範囲と権限において、取締役会の決定に基づく業務執行を行う。
5. 当社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - i 当社グループは、「関係会社管理規程」等に則り、関係会社における経営上の重要な決定事項は当社の取締役会において報告・決議する。
 - ii 当社グループは、当社から取締役又は使用人を派遣し、関係会社の取締役として、業務の適正性の確保及び指導にあたる。

- iii 当社は、当社及び関係会社における内部統制の構築を行い、内部統制に関する協議、情報の共有等が効率的に行われる体制を構築する。
- iv 内部監査室は、当社及び関係会社の内部監査を実施し、その結果を社長及び監査役に報告する。
- 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - i 当社は、監査役職務を補助すべき使用人を、内部監査室に所属する使用人とする。監査役は同室に所属する使用人に対し、監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役及び内部監査室長等の指揮命令は受けないものとする。
 - ii 取締役及び総務部は、当該使用人が監査役の指揮命令に従う旨を他の使用人に周知徹底するとともに、当該使用人が監査役職務を補助するために必要な時間を確保する。
- 7. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
 - i 当社グループの取締役及び使用人は、取締役会その他重要な会議への監査役の出席を通じて職務の執行状況を報告するほか、その他必要な重要事項を速やかに報告する。
 - ii 当社グループの取締役及び使用人は、公益通報者保護法に基づき、監査役に報告を行ったことを理由として報告者に対する不利な取り扱いを禁止する。
- 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - i 監査役は社長とそれぞれ定期的な意見交換会を開催する。また、各種会議への監査役の出席を確保する等、監査役の監査が実効的に行われるための体制を整備する。
 - ii 監査役の職務執行について生じる費用については会社が負担する。また、その費用はあらかじめ定められた手順に則り処理を行う。

b. リスク管理体制の整備状況

当社は、持続的な成長の確保、リスクの防止及び会社損失の最小化を図るため、「リスク管理規程」を制定し、当社の常勤取締役及び執行役員並びに連結子会社の代表取締役社長を委員とし、委員長は当社の代表取締役社長とするコンプラ・リスク委員会を四半期毎に開催しております。各部門の情報をコンプラ・リスク委員会に集約し、適切な対応を行う事でリスクの早期発見と未然防止に繋がり、全社的なリスク管理体制の強化を図ることができております。また、当社の内部監査部署である内部監査室が、リスク管理体制全般の適切性、有効性を検証しております。リスク管理の取り組みに関する重要事項の決定は取締役会で行い、コンプラ・リスク委員会の取組み状況等は取締役会へ報告されております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に則り、関係会社における経営上の重要な決定事項は当社の取締役会において報告・決議することとしております。また当社から取締役又は使用人を派遣し、関係会社の取締役として業務の適正性の確保及び指導にあたる等、内部統制に関する協議、情報の共有等が効率的に行われる体制を企業集団全体で構築・整備しております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。また、補欠監査役候補者が監査役に就任した場合も同様に責任限定契約を締結する予定であります。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑦株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

a. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者も含む。）及び監査役（監査役であった者も含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備するためであります。

b. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

c. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 9名 女性 一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	谷口 政人	昭和44年11月17日生	平成4年9月 個人事業ガレージバツ創業 共同経営 平成6年11月 有限会社中部車検センター(当社)設立 代表取締役社長就任(現任) 平成30年3月 株式会社メディア4u 代表取締役副社長就任(現任)	(注)4	456,000 (注)6
取締役副社長 兼執行役員	近藤 智司	昭和44年8月12日生	平成4年9月 個人事業ガレージバツ創業 共同経営 平成6年11月 有限会社中部車検センター(当社)設立 取締役就任 平成25年1月 当社 取締役副社長就任 令和元年6月 当社 取締役副社長兼執行役員就任(現任)	(注)4	244,200 (注)7
取締役管理本部長	渡邊 暁	昭和53年6月9日生	平成15年4月 加藤税理士事務所入所 平成24年4月 トキワエンジニアリング株式会社(現株式会社豊通テック)入社 平成31年1月 当社入社 令和元年12月 当社 取締役管理本部長就任(現任) 令和元年12月 株式会社メディア4u 取締役就任(現任)	(注)4	—
取締役	奥岡 征彦	昭和44年3月31日生	平成3年4月 株式会社名鉄エージェンシー (現株式会社電通名鉄コミュニケーションズ) 入社 平成16年12月 当社入社 平成17年11月 株式会社メディア4u 取締役副社長就任 平成22年1月 同社 代表取締役社長就任(現任) 平成27年11月 株式会社メディア4u オペレーションズ設立 代表取締役社長就任 令和元年6月 当社 取締役就任(現任)	(注)4	139,200
取締役	杉山 浩一	昭和32年9月15日生	昭和55年4月 大東京火災海上保険株式会社(現あいおいニッセイ同和損害保険株式会社)入社 平成22年4月 同社 執行役員就任 平成23年6月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社 執行役員就任 平成24年4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 執行役員中国本部長就任 平成26年4月 株式会社安心ダイヤル (現MS&ADグランアシスタンス株式会社) 代表取締役社長就任 平成30年6月 当社 社外取締役就任(現任) 平成30年7月 JEIBジャパン株式会社 専務執行役員就任	(注)4	—
取締役	岩館 徹	昭和55年3月4日生	平成14年4月 UFJ信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)入行 平成17年9月 比較.COM株式会社(現手間いらす株式会社)入社 平成20年4月 ヤフー株式会社(現Zホールディングス株式会社)入社 平成27年1月 YJキャピタル株式会社入社 平成27年4月 株式会社カービュー 管理本部長就任 平成27年6月 同社 取締役CFO就任 平成28年1月 株式会社Safari 社外監査役就任 平成29年1月 当社 社外取締役就任(現任) 平成30年8月 株式会社KENKEY 代表取締役就任 令和2年4月 同社 代表取締役社長就任(現任)	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	中山 敦彦	昭和40年4月9日生	平成元年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 平成19年2月 名翔土地建物株式会社入社 平成22年6月 株式会社スウォット設立 代表取締役社長就任 平成23年12月 中山社会保険労務士事務所開設 所長就任(現任) 平成25年6月 中山行政書士事務所開設 所長就任 平成27年2月 株式会社リブライス入社 平成27年5月 同社 取締役管理部長就任 平成30年6月 当社 常勤社外監査役就任(現任) 平成30年6月 株式会社メディア4u 監査役就任(現任)	(注)5	—
監査役	杉山 賢一	昭和40年1月9日生	昭和62年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 平成18年7月 株式会社S-tation設立 代表取締役就任(現任) 平成20年7月 株式会社レルセール 代表取締役就任(現任) 平成23年7月 株式会社Relact 代表取締役就任(現任) 平成24年7月 株式会社リ्यूクス 社外監査役就任 平成25年6月 一般社団法人中小企業経営支援協議会 専務理事 就任(現任) 平成26年1月 当社 社外監査役就任(現任) 平成28年8月 株式会社メディカルK 社外取締役就任 平成29年5月 株式会社シエンプロ 社外取締役就任 平成29年9月 株式会社ESTcorporation 社外取締役就任 平成29年12月 株式会社Johnny設立 代表取締役就任 平成30年1月 納得住宅工房株式会社 社外取締役就任(現任)	(注)5	—
監査役	山田 亮治	昭和50年8月26日生	平成13年10月 弁護士登録 愛知総合法律事務所(現弁護士法人 愛知総合法律事務所)入所 平成14年4月 同事務所 パートナー就任 平成18年4月 アクシア法律事務所開設 代表就任(現任) 令和元年6月 当社 社外監査役就任(現任)	(注)5	—
計					839,400

- (注) 1. 取締役杉山 浩一、岩館 徹は、社外取締役であります。
2. 監査役中山 敦彦、杉山 賢一、山田 亮治は、社外監査役であります。
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は3名で、取締役副社長兼執行役員 近藤 智司、専務執行役員 U-CARソリューション事業本部長 西村 貴志、常務執行役員 オートサービス事業本部長 安藤 弘道で構成されております。
4. 任期は令和2年12月7日開催の臨時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 任期は令和2年12月7日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 代表取締役社長谷口政人の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社インディゴベースが所有する株式数を含んでおります。
7. 取締役副社長兼執行役員近藤智司の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社S Kコーポレーションが所有する株式数を含んでおります。
8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
加納 卓歩	昭和48年9月25日生	平成9年4月 株式会社スパイスコーポレーション入社 平成12年6月 株式会社アスアサービス入社(転籍) 平成13年9月 株式会社エコ・クリーチャーズ入社(転籍) 平成14年10月 日本マティス株式会社入社 平成15年3月 株式会社スリーアンドワン入社 平成17年4月 当社入社 令和2年4月 当社 総務課長就任(現任)	—
遠山 健志	昭和50年6月3日生	平成12年4月 運輸省(現国土交通省)入省 平成20年4月 美濃島詔一税理士事務所入所 平成23年2月 あらた監査法人(現PwCあらた有限責任監査法人)入所 平成26年10月 公認会計士登録 平成30年8月 遠山健志公認会計士事務所開設 所長就任(現任) 税理士法人BMA美濃島会計事務所入所(現任) 平成30年11月 税理士登録	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役である杉山浩一は、当社の株主であるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社で執行役員を務めておりました。企業経営に関する幅広い知見と豊富な経験を有していることから、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化に貢献し、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。なお、この関係以外に、当社と同氏の間に人的関係、資本的関係又は、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である岩館徹は、当社の営業上の取引先であり大株主でもある株式会社カービューで以前取締役CFOを務めており、現在は同社の子会社である株式会社KENKEYの代表取締役社長を務めております。企業経営に関する幅広い知見と豊富な経験を有していることから、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化に貢献し、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。なお、この関係以外に、当社と同氏の間に人的関係、資本的関係又は、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である中山敦彦は、株式会社三菱UFJ銀行に以前勤務していたことから財務、会計についての知識を有しているほか、社会保険労務士としての労務知識、行政書士としての法務知識も有しております。また、東京証券取引所市場第一部上場企業の100%子会社の管理部門の取締役を務めたことから、経営管理に関する経験も有しており、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化に貢献し、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。なお、当社と同氏の間に人的関係、資本的関係又は、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である杉山賢一は、株式会社三菱UFJ銀行に以前勤務しており、財務、会計の専門的知識を有しているほか、事業会社における事業経験と幅広い知識を有しており、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化に貢献し、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。なお、当社と同氏の間に人的関係、資本的関係又は、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である山田亮治は、弁護士として法務全般の幅広く高度な専門的知見と豊富な経験を有しているため、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化に貢献し、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。なお、当社と同氏の間に人的関係、資本的関係又は、取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、会社法や株式会社東京証券取引所の規則等、経歴や当社との関係を踏まえて、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待されること、一般株主と利益相反が生じるおそれのないこと、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断することとしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席して積極的に意見を述べるほか、適宜、監査役と相互の情報連携を行う等、取締役の業務執行を監督しております。

社外監査役を含む監査役会、内部監査室及び会計監査人は、主に三様監査におきましてスケジュールや監査項目の確認、手続きの確認、結果等の情報を共有するとともに、意見交換を行っております。また、社外監査役は、リ

スク管理及びコンプライアンス推進に関する協議・決議を行う場として開催するコンプラ・リスク委員会に参加しており、主に常勤監査役が内容に応じて適切な意見を述べております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成され、全員が社外監査役であります。監査役は、取締役会及びその他の重要会議へ出席をし、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取り締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、毎月開催される監査役会において常勤監査役より、重要書類の閲覧、往査等の監査活動の報告を受け、情報の共有を図っております。

常勤監査役である中山敦彦は、金融機関勤務をはじめ、東京証券取引所市場第一部上場企業の100%子会社の取締役管理部長として経営管理及び管理部門全般の統括経験もあり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社会保険労務士、行政書士の資格を保有しており、労務・法務知識も有しております。

当社は令和元年6月に監査役会を設置いたしました。最近事業年度において監査役会を10回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	属性	開催回数	出席回数
中山 敦彦	社外監査役 常勤	10回	10回
杉山 賢一	社外監査役 非常勤	10回	10回
山田 亮治	社外監査役 非常勤	10回	10回

監査役会における主な報告及び検討事項としては、当事業年度の監査方針及び監査計画並びに監査役の業務分担、株主総会議案の監査結果、各拠点に対する監査役監査の状況、会計監査人の評価、会計監査人の選任、会計監査人の報酬同意、各監査役の監査結果に基づく監査役会監査報告等であります。

常勤監査役は、取締役会の意思決定及び業務執行の状況について、法令・定款及び経営判断原則に照らし監督を行うと共に、監査役会で定めた監査計画に基づき、内部監査室と連携した現場往査及びヒアリング、重要会議への出席・意見陳述、代表取締役・社外取締役との意見交換、取締役等からの業務報告聴取、重要書類の閲覧等を実施し、監査結果を随時他の監査役に報告し情報連携に努めております。

内部監査室、会計監査人とは、監査計画策定時点より情報交換を行い、適宜意見交換を行う等連携を図り、監査の質の向上に努めております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長が直轄する専任部署として、当事業部から独立した内部監査室の内部監査室長1名と内部監査室副室長1名により行われております。

内部監査室は、当社が定める「内部監査規程」に基づき、会社財産の保全並びに経営効率の向上を図ることにより、社業の発展に寄与することを目的とし、合法性、合理性の観点から、公正かつ独立の立場で経営諸活動を検討・評価しております。

内部監査は、代表取締役社長の承認を得た内部監査計画書に基づき、当社全部門及び子会社を対象として実施し、監査結果を代表取締役社長へ報告するとともに、改善状況について適時フォローアップしております。

また、内部監査室主催で監査役、会計監査人と三様監査を四半期に一度実施することにより、監査実施内容や評価結果等固有の問題点の情報共有や、相互の監査結果の説明及び報告に関する連携を行い、監査の質的向上を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 川原 光爵

d. 監査業務に関する補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、次のとおりであります。

公認会計士 13名、会計士試験合格者等 17名、その他 18名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針としましては、監査法人に必要な専門性、独立性及び適切性を有しており、加えて効率的な監査業務を実施できる一定の規模であること、監査実績が豊富であること及び監査費用が合理的かつ妥当であること等を総合的に勘案して選定することとしております。

当社は金融商品取引法に準ずる会計監査にPwCあらた有限責任監査法人を起用しております。PwCあらた有限責任監査法人は、前述の方針に基づき、評価した結果、監査法人に必要なとされる専門性、独立性等を有しており、当社の監査法人として適切であると判断いたしました。また、当社と監査法人及び監査に従事する業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

会計監査については常に正確な経営情報を提供し、公正不偏な監査ができる環境を整備しております。また、監査役と会計監査人との間で定期的な会合が開催されており、監査上の問題点の有無や今後の課題に関する意見の交換等が行われております。

f. 監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等に基づき、会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性、報酬等を勘案して監査法人の評価を実施しております。その結果、PwCあらた有限責任監査法人は有効に機能しており、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	14,500	14,220	24,100	8,870
連結子会社	—	—	—	—
計	14,500	14,220	24,100	8,870

当社における最近連結会計年度の前連結会計年度及び最近連結会計年度の非監査業務の内容は、業務改善に関するアドバイザー・サービス業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（PwCグループ）に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等の監査計画・監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、適切に監査報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積の算定根拠等が当社の事業規模や事業内容に対し適切であるかどうか検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は平成17年1月27日であり、決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を3億円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。同株主総会終結時の取締役の員数は8名。）、監査役年間報酬総額の上限を30百万円（同株主総会終結時の監査役の員数は2名。）としております。

取締役の報酬額につきましては、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、各取締役の役職及び役割を踏まえ、会社の業績及び担当業務における貢献・実績に基づき、取締役会の決議により各取締役の報酬額を決定しております。また、監査役の報酬額につきましては、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、監査役会の決議により各監査役の報酬額を決定しております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容につきましては、令和2年6月29日開催の取締役会にて上記株主総会決議の範囲において、代表取締役社長に一任いたしました。代表取締役社長は、経営内容、経済情勢、従業員給与とのバランス等を考慮し、令和3年3月期の取締役の基本報酬の額を決定いたしました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	55,848	55,848	—	—	7
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外役員	14,000	14,000	—	—	5

(注) 令和2年3月期実績のため、本書提出日現在の役員数と異なっております。

③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることであるものを純投資目的である投資株式とし、それ以外のものを純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、事業戦略や取引先との業務上の関係等を総合的に勘案し、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合において保有し、一方、当社グループの事業運営に影響がないと判断した場合には売却する方針であります。具体的には、株式の保有が取引先との関係の維持・強化に寄与しているか、配当金や関連する取引からの収益が当社の資本コストに見合ったものか、株式残高の当社純資産に占める割合から資産が非効率に費消されていないか等をもとに、取締役会等において毎年保有の適否について検証を行っております。当事業年度においては、検証の結果、1銘柄を売却いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)
非上場株式	2	10,000
非上場株式以外の株式	1	99

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項がないため記載しておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の合計額(千円)
非上場株式	1	340

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ゆうちょ銀行	100	100	業界動向、株主に対する情報提供方法等の情報収集のため。	無
	99	120		

(注) 定量的な保有効果につきましては、その把握が困難なため、記載しておりません。保有の合理性を検証した方法につきましては、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」をご参照下さい。

(みなし保有株式)
該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項がないため記載しておりません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項がないため記載しておりません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項がないため記載しておりません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条の2第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、前連結会計年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）及び当事業年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条の2第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第3四半期連結会計期間（令和2年10月1日から令和2年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和2年4月1日から令和2年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、情報収集及びコミュニケーションを行うとともに、監査法人及び各種団体の主催するセミナーへの参加、会計関連書籍の購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 347,457	※1 690,907
受取手形及び売掛金	295,973	345,656
商品及び製品	31,616	49,421
仕掛品	15,013	4,072
原材料及び貯蔵品	2,903	2,906
その他	25,116	45,238
貸倒引当金	△4,425	△3,695
流動資産合計	713,654	1,134,508
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 51,296	※1 81,752
機械装置及び運搬具（純額）	12,797	2,826
工具、器具及び備品（純額）	12,843	22,369
土地	※1 158,429	※1 158,429
リース資産（純額）	15,567	25,821
建設仮勘定	—	112
有形固定資産合計	※2 250,934	※2 291,311
無形固定資産		
ソフトウェア	157,345	122,988
ソフトウェア仮勘定	37,978	26,795
その他	578	328
無形固定資産合計	195,902	150,112
投資その他の資産		
投資有価証券	10,346	10,099
長期貸付金	52	—
破産更生債権等	3,418	1,333
保険積立金	※1 51,374	※1 54,437
繰延税金資産	44,861	27,054
その他	※1 60,435	※1 65,527
貸倒引当金	△3,419	△1,333
投資その他の資産合計	167,070	157,119
固定資産合計	613,907	598,543
繰延資産		
社債発行費	2,365	3,990
繰延資産合計	2,365	3,990
資産合計	1,329,927	1,737,042

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	125,372	165,282
1年内償還予定の社債	30,000	70,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 147,934	※1 163,428
未払金	86,896	157,996
未払費用	59,576	66,069
未払法人税等	38,484	94,231
リース債務	5,777	5,040
賞与引当金	5,480	5,056
ポイント引当金	40,386	42,531
その他	37,020	18,447
流動負債合計	576,928	788,083
固定負債		
社債	95,000	215,000
長期借入金	※1 401,735	※1 331,557
リース債務	9,898	20,781
資産除去債務	22,584	24,404
その他	5,019	5,234
固定負債合計	534,237	596,977
負債合計	1,111,165	1,385,061
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	304,517	343,537
利益剰余金	△204,627	△91,511
株主資本合計	199,889	352,026
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△24	△45
その他の包括利益累計額合計	△24	△45
非支配株主持分	18,896	—
純資産合計	218,761	351,980
負債純資産合計	1,329,927	1,737,042

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(令和2年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	936,746
受取手形及び売掛金	404,705
商品及び製品	19,785
仕掛品	4,572
原材料及び貯蔵品	1,677
その他	64,802
貸倒引当金	△5,214
流動資産合計	1,427,075
固定資産	
有形固定資産	
土地	158,429
その他（純額）	145,474
有形固定資産合計	303,903
無形固定資産	
ソフトウェア	120,077
その他	29,249
無形固定資産合計	149,327
投資その他の資産	
投資その他の資産	160,414
貸倒引当金	△1,333
投資その他の資産合計	159,080
固定資産合計	612,311
繰延資産	3,165
資産合計	2,042,551

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(令和2年12月31日)

負債の部

流動負債

支払手形及び買掛金	198,113
短期借入金	50,000
1年内償還予定の社債	70,000
1年内返済予定の長期借入金	133,097
未払法人税等	106,728
ポイント引当金	51,402
賞与引当金	10,378
その他	287,732
流動負債合計	907,452

固定負債

社債	170,000
長期借入金	273,350
資産除去債務	25,144
その他	21,101
固定負債合計	489,595

負債合計

1,397,048

純資産の部

株主資本

資本金	100,000
資本剰余金	39,020
利益剰余金	506,544
株主資本合計	645,564

その他の包括利益累計額

その他有価証券評価差額金	△60
その他の包括利益累計額合計	△60

純資産合計

645,503

負債純資産合計

2,042,551

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
売上高	3,017,646	3,903,055
売上原価	1,315,595	1,784,369
売上総利益	1,702,051	2,118,686
販売費及び一般管理費	※1 1,521,530	※1 1,771,784
営業利益	180,520	346,901
営業外収益		
受取利息	34	13
受取配当金	358	1,649
受取家賃	7,327	7,038
固定資産売却益	2,808	7,606
受取補償金	—	3,360
その他	3,593	7,551
営業外収益合計	14,122	27,220
営業外費用		
支払利息	12,349	10,319
固定資産売却損	1,627	—
固定資産除却損	15,916	5,041
借入金繰上返済費用	—	5,934
その他	9,630	11,926
営業外費用合計	39,524	33,222
経常利益	155,118	340,899
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	—	1,000
減損損失	—	※2 73,220
特別損失合計	—	74,220
税金等調整前当期純利益	155,118	266,679
法人税、住民税及び事業税	45,751	115,632
法人税等調整額	△8,748	17,807
法人税等合計	37,003	133,439
当期純利益	118,114	133,240
非支配株主に帰属する当期純利益	9,105	20,123
親会社株主に帰属する当期純利益	109,008	113,116

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
当期純利益	118,114	133,240
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△21	△21
その他の包括利益合計	※ △21	※ △21
包括利益	118,092	133,218
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	108,987	113,094
非支配株主に係る包括利益	9,105	20,123

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)
売上高	3,488,960
売上原価	1,589,417
売上総利益	1,899,542
販売費及び一般管理費	1,449,208
営業利益	450,334
営業外収益	
受取利息	12
受取配当金	5
受取家賃	5,410
固定資産売却益	1,493
その他	3,624
営業外収益合計	10,546
営業外費用	
支払利息	3,659
賃貸収入原価	1,688
その他	2,639
営業外費用合計	7,987
経常利益	452,893
税金等調整前四半期純利益	452,893
法人税等	159,355
四半期純利益	293,538
親会社株主に帰属する四半期純利益	293,538

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)
四半期純利益	293,538
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△15
その他の包括利益合計	△15
四半期包括利益	293,523
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	293,523

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他の有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	100,000	304,517	△313,636	90,880	△2	△2	9,790	100,669
当期変動額								
親会社株主に帰属する当期純利益			109,008	109,008				109,008
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△21	△21	9,105	9,083
当期変動額合計	－	－	109,008	109,008	△21	△21	9,105	118,092
当期末残高	100,000	304,517	△204,627	199,889	△24	△24	18,896	218,761

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他の有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	100,000	304,517	△204,627	199,889	△24	△24	18,896	218,761
当期変動額								
親会社株主に帰属する当期純利益			113,116	113,116				113,116
株式交換による増加		64,032		64,032				64,032
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△25,011		△25,011				△25,011
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△21	△21	△18,896	△18,917
当期変動額合計	－	39,020	113,116	152,136	△21	△21	△18,896	133,218
当期末残高	100,000	343,537	△91,511	352,026	△45	△45	－	351,980

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	155,118	266,679
減価償却費	81,736	83,282
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△42,807	△2,816
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△611	△423
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	9,389	2,145
受取利息及び受取配当金	△392	△1,663
支払利息	12,349	10,319
為替差損益 (△は益)	△32	0
固定資産売却損益 (△は益)	△1,180	△7,606
固定資産除却損	15,916	5,041
減損損失	—	73,220
ゴルフ会員権評価損	—	1,000
売上債権の増減額 (△は増加)	△71,305	△49,683
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△28,845	△6,867
仕入債務の増減額 (△は減少)	25,369	39,909
未払費用の増減額 (△は減少)	5,244	6,493
未払金の増減額 (△は減少)	△8,802	71,100
その他	77,636	△28,480
小計	228,783	461,650
利息及び配当金の受取額	392	1,663
利息の支払額	△12,401	△10,316
法人税等の支払額	△23,591	△60,222
営業活動によるキャッシュ・フロー	193,183	392,774
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△142,956	△138,063
有形固定資産の売却による収入	144,855	101,157
無形固定資産の取得による支出	△80,251	△91,217
差入保証金の差入による支出	△1,684	△13,122
その他	△448	△1,384
投資活動によるキャッシュ・フロー	△80,484	△142,630
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	240,000	250,000
長期借入金の返済による支出	△398,579	△304,684
リース債務の返済による支出	△11,508	△9,770
社債の発行による収入	97,740	197,761
社債の償還による支出	△20,000	△40,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△92,347	93,306
現金及び現金同等物に係る換算差額	111	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	20,463	343,450
現金及び現金同等物の期首残高	299,193	319,657
現金及び現金同等物の期末残高	※ 319,657	※ 663,107

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社メディア4u

株式会社メディア4uオペレーションズ

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

i) 有価証券

その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ii) たな卸資産

当社及び連結子会社は主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

i) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

(イ) 建物及び構築物 15～60年

(ロ) 機械装置及び運搬具 5～10年

(ハ) 工具、器具及び備品 3～15年

ii) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて、市場販売目的のソフトウェアは、見込販売数量に基づく償却額と販売可能見込期間(3年)に基づく均等配分額のいずれか大きい額に基づいております。

iii) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

残存価額については、リース契約上の取り決めがあるものは当該残価保証額として、それ以外のものは零としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

i) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率にて、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ii) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

iii) ポイント引当金

代理店に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社メディア4u

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社メディア4uオペレーションズは清算したため、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

i) 有価証券

その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ii) たな卸資産

当社及び連結子会社は主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

i) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

(イ) 建物及び構築物 15～60年

(ロ) 機械装置及び運搬具 5～10年

(ハ) 工具、器具及び備品 3～15年

ii) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて、市場販売目的のソフトウェアは、見込販売数量に基づく償却額と販売可能見込期間(3年)に基づく均等配分額のいずれか大きい額に基づいております。

iii) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

残存価額については、リース契約上の取り決めがあるものは当該残価保証額として、それ以外のものは零としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

i) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率にて、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ii) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

iii) ポイント引当金

代理店に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（IASBにおいてはIFRS第13号「公正価値測定」、FASBにおいてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が平成15年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS 第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

令和3年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

令和3年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、今後の広がり方や収束時期等を予測することが困難であることから、令和3年3月期にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
土地	158,279千円	158,279千円
現金及び預金（定期預金）	23,000	23,000
建物及び構築物	14,763	13,585
保険積立金	26,871	26,871
その他（長期前払費用）	6,407	6,349
計	229,321	228,085

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	87,094千円	72,600千円
長期借入金	203,218	177,200
計	290,312	249,800

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	295,050千円	180,947千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
給料及び手当	527,790千円	602,427千円
広告宣伝費	151,805	189,250
賞与引当金繰入額	5,480	5,056
貸倒引当金繰入額	4,189	△21

※2 減損損失

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失額
愛知県名古屋市中区	事業用資産	ソフトウェア	65,337千円
		ソフトウェア仮勘定	7,683千円
		その他無形固定資産	199千円

(資産のグルーピング方法)

事業用資産については、管理会計上の区分に基づきグルーピングしております。

(減損損失に至った経緯)

事業用資産の収益性が低下したこと等に伴い当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(回収可能価額の算定方法)

使用価値により測定しておりますが、上記の資産については、将来キャッシュ・フローが見込めないことから備忘価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△21千円	△21千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△21	△21
税効果額	—	—
その他有価証券評価差額金	△21	△21
その他の包括利益合計	△21	△21

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,683	—	—	9,683
合計	9,683	—	—	9,683

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	9,683	696	—	10,379
合計	9,683	696	—	10,379

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加696株は、株式会社メディア4uとの株式交換に伴う新株発行によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
現金及び預金勘定	347,457千円	690,907千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△27,800	△27,800
現金及び現金同等物	319,657	663,107

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

オートサービスグループにおける積車及び貸出用車両(「機械装置及び運搬具」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
1年内	50,962
1年超	80,944
合計	131,906

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

オートサービスグループにおける積車及び貸出用車両(「機械装置及び運搬具」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
1年内	60,561
1年超	99,185
合計	159,747

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入又は社債発行により資金を調達しております。調達資金の使途は主に設備投資資金であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券のうち、上場株式については市場価格の変動リスクに、非上場株式については発行体の信用リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金、未払金及び未払費用は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。社債及び借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的とした銀行借入及び社債の発行であります。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部が管理本部と連携して、取引相手ごとに残高を管理し、早期回収を図っております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで継続的に見直しています。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各事業部からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	347,457	347,457	—
(2) 受取手形及び売掛金	295,973	295,973	—
(3) 投資有価証券	120	120	—
資産計	643,551	643,551	—
(1) 支払手形及び買掛金	125,372	125,372	—
(2) 未払金	86,896	86,896	—
(3) 未払費用	59,576	59,576	—
(4) 未払法人税等	38,484	38,484	—
(5) 社債(*1)	125,000	135,363	10,363
(6) 長期借入金(*2)	549,669	554,191	4,522
負債計	984,999	999,884	14,885

(*1) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債、(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
非上場株式	10,226
出資金	950

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、

「(3) 投資有価証券」には含めておりません。なお、出資金は連結貸借対照表上「投資その他の資産 その他」に含まれております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	344,986	—	—	—
受取手形及び売掛金	295,973	—	—	—
合計	640,959	—	—	—

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	30,000	30,000	30,000	25,000	10,000	—
長期借入金	147,934	127,402	71,137	40,856	31,048	131,292
合計	177,934	157,402	101,137	65,856	41,048	131,292

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入又は社債発行により資金を調達しております。調達資金の用途は主に設備投資資金であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券のうち、上場株式については市場価格の変動リスクに、非上場株式については発行体の信用リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金、未払金及び未払費用は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。社債及び借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的とした銀行借入及び社債の発行であります。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部が管理本部と連携して、取引相手ごとに残高を管理し、早期回収を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで継続的に見直しています。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各事業部からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	690,907	690,907	—
(2) 受取手形及び売掛金	345,656	345,656	—
(3) 投資有価証券	99	99	—
資産計	1,036,663	1,036,663	—
(1) 支払手形及び買掛金	165,282	165,282	—
(2) 未払金	157,996	157,996	—
(3) 未払費用	66,069	66,069	—
(4) 未払法人税等	94,231	94,231	—
(5) 社債(*1)	285,000	284,887	△112
(6) 長期借入金(*2)	494,985	493,561	△1,423
負債計	1,263,565	1,262,029	△1,535

(*1) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債、(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
非上場株式	10,000
出資金	750

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。なお、出資金は連結貸借対照表上「投資その他の資産 その他」に含まれております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	689,920	—	—	—
受取手形及び売掛金	345,656	—	—	—
合計	1,035,576	—	—	—

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	70,000	70,000	65,000	50,000	30,000	—
長期借入金	163,428	116,153	87,872	78,064	49,468	—
合計	233,428	186,153	152,872	128,064	79,468	—

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位: 千円)

	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
売上原価の株式報酬費	—
一般管理費の株式報酬費	—

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第6回新株予約権 (ストック・オプション)	第7回新株予約権 (ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社使用人 25名	当社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1.	普通株式 374,000株	普通株式 26,000株
付与日	平成26年1月22日	平成26年5月21日
権利確定条件	(注) 2.	(注) 2.
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	自 平成28年1月23日 至 令和6年1月22日	自 平成28年5月22日 至 令和6年5月21日

	第8回新株予約権 (ストック・オプション)	第9回新株予約権 (ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役 2名 当社使用人 1名 子会社使用人 1名	子会社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1.	普通株式 78,000株	普通株式 22,200株
付与日	平成30年10月16日	平成31年3月29日
権利確定条件	(注) 3. 4.	(注) 3. 4.
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	自 令和2年10月16日 至 令和10年10月15日	自 令和3年3月30日 至 令和11年3月29日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、令和2年12月7日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとなっております。但し任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。

3. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役員、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとなっております。ただし、諸般の事情を考慮の上、当社取締役会が特例として認めた場合はこの限りではありません。

4. 上記3.にかかわらず、当社株式が金融商品取引所に上場された日後1年を経過した日以降、「権利行使期間」の期間内に限り、本新株予約権は行使できます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成31年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	78,000	22,200
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	78,000	22,200
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	359,000	26,000	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	359,000	26,000	—	—

(注) 令和2年12月7日付株式分割（普通株式1株につき200株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利行使価格 (円)	250	250	435	435
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—	—

(注) 令和2年12月7日付株式分割（普通株式1株につき200株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は非上場であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、ディスカウント・キャッシュフロー方式に基づき算定しております。なお、算定の結果、付与時点における株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額であるため、単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロとして算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：千円）

	当連結会計年度 （自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）
売上原価の株式報酬費	—
一般管理費の株式報酬費	—

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第6回新株予約権 （ストック・オプション）	第7回新株予約権 （ストック・オプション）
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社使用人 25名	当社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1.	普通株式 374,000株	普通株式 26,000株
付与日	平成26年1月22日	平成26年5月21日
権利確定条件	（注）2.	（注）2.
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	自 平成28年1月23日 至 令和6年1月22日	自 平成28年5月22日 至 令和6年5月21日

	第8回新株予約権 （ストック・オプション）	第9回新株予約権 （ストック・オプション）
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役 2名 当社使用人 1名 子会社使用人 1名	子会社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1.	普通株式 78,000株	普通株式 22,200株
付与日	平成30年10月16日	平成31年3月29日
権利確定条件	（注）3. 4.	（注）3. 4.
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	自 令和2年10月16日 至 令和10年10月15日	自 令和3年3月30日 至 令和11年3月29日

（注）1. 株式数に換算して記載しております。なお、令和2年12月7日付株式分割（普通株式1株につき200株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとなっております。但し任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではありません。
3. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、執行役員、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとなっております。ただし、諸般の事情を考慮の上、当社取締役会が特例として認めた場合はこの限りではありません。
4. 上記3.にかかわらず、当社株式が金融商品取引所に上場された日後1年を経過した日以降、「権利行使期間」の期間内に限り、本新株予約権は行使できます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（令和2年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	78,000	22,200
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	78,000	22,200
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	359,000	26,000	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	359,000	26,000	—	—

(注) 令和2年12月7日付株式分割（普通株式1株につき200株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利行使価格 (円)	250	250	435	435
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—	—

(注) 令和2年12月7日付株式分割（普通株式1株につき200株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は非上場であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、ディスカウント・キャッシュフロー方式に基づき算定しております。なお、算定の結果、付与時点における株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額であるため、単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロとして算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成31年 3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成31年 3月31日)
繰延税金資産	
貸倒引当金	2,366千円
ポイント引当金	13,565
賞与引当金	2,127
資産除去債務	7,259
未払事業税	3,238
ソフトウェア	24,006
有価証券減損損失	3,760
ゴルフ会員権減損損失	2,255
税務上の繰越欠損金 (注) 2	49,477
その他	119
繰延税金資産小計	108,176
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△33,137
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△26,974
評価性引当額小計 (注) 1	△60,112
繰延税金資産合計	48,064
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する資産除去費用	△3,202
繰延税金負債合計	△3,202
繰延税金資産の純額	44,861

(注) 1. 繰延税金資産から控除された額 (評価性引当額) に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (千円)	1年超 3年以内 (千円)	3年超 5年以内 (千円)	5年超 7年以内 (千円)	7年超 9年以内 (千円)	9年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	—	—	—	—	35,431	14,045	49,477
評価性引当額	—	—	—	—	△19,092	△14,045	△33,137
繰延税金資産	—	—	—	—	16,339	—	(※2) 16,339

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金49,477千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産16,339千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成31年 3月31日)
法定実効税率	33.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6
住民税均等割	1.9
評価性引当額の減少	△11.9
その他	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.9

当連結会計年度（令和2年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
繰延税金資産	
貸倒引当金	1,407千円
ポイント引当金	14,281
賞与引当金	1,967
資産除去債務	7,823
未払事業税	8,480
ソフトウェア	37,361
有価証券減損損失	1,749
ゴルフ会員権減損損失	2,590
税務上の繰越欠損金（注）2	54,323
その他	612
繰延税金資産小計	130,597
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）2	△54,323
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△45,430
評価性引当額小計（注）1	△99,753
繰延税金資産合計	30,843
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する資産除去費用	△3,788
繰延税金負債合計	△3,788
繰延税金資産の純額	27,054

（注）1. 繰延税金資産から控除された額（評価性引当額）に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (千円)	1年超 3年以内 (千円)	3年超 5年以内 (千円)	5年超 7年以内 (千円)	7年超 9年以内 (千円)	9年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金（※）	—	—	—	35,420	14,041	4,860	54,323
評価性引当額	—	—	—	△35,420	△14,041	△4,860	△54,323
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

（※） 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
法定実効税率	33.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
住民税均等割	1.3
評価性引当額の増加	14.9
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.0

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

共通支配下の取引等

(株式交換による完全子会社化)

1 取引の概要

当社は令和元年10月15日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、当社の連結子会社である株式会社メディア4uを株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」という。)を行うことを決議し、株式交換契約を締結いたしました。本株式交換は令和元年11月12日を効力発生日として実施され、株式会社メディア4uは同日付で当社の完全子会社となりました。

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社メディア4u

事業の内容 SMS配信事業

(2) 企業結合日

令和元年11月12日(株式取得日)

令和元年12月31日(みなし取得日)

(3) 企業結合の法的形式

株式交換

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

子会社の経営資源を統合して経営の効率化を図り、当社グループの企業価値を向上させることを目的としております。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に定める共通支配下の取引等に該当し、これに基づく会計処理を実施しました。

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	当社普通株式	64,032千円
取得原価		64,032

4 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付する株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

株式会社メディア4uの普通株式1株に対して、当社の普通株式8.7株を割当交付いたします。また、本株式交換により交付する当社株式は、新株式の発行によるものです。

(2) 株式交換比率の算定方法

当社及び株式会社メディア4uは、両者から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、受領した株式交換比率の算定書を踏まえて慎重に協議・検討を重ねました。結果、本株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益に資すると判断いたしました。

(3) 交付した株式数

696株

- 5 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項
- (1) 資本剰余金の主な変動要因
子会社株式の追加取得
 - (2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額
25,011千円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間に応じて個別に見積り、国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
期首残高	19,194千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,990
時の経過による調整額	399
資産除去債務の履行による減少額	—
期末残高	22,584

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間に応じて個別に見積り、国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
期首残高	22,584千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,041
時の経過による調整額	417
資産除去債務の履行による減少額	△1,639
期末残高	24,404

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

当社は、愛知県春日井市において、賃貸用の不動産を有しております。

平成31年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸収入は、4,660千円(営業外収益に計上)であり、賃貸費用は些少であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

		当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	74,609
	期中増減額	△620
	期末残高	73,989
期末時価		67,000

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中の増減額は、減価償却費の計上額であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報の入手が可能であり、当社の重要な会議体である経営会議において、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの報告セグメントの区分は、「U-CARソリューショングループ」「SMSソリューショングループ」「インターネットサービスグループ」「オートサービスグループ」としております。

「U-CARソリューショングループ」は、中古車販売業務支援クラウドサービス「symphony」を提供し、自動車アフターサービスに関連する事業者のビジネスを支援しております。「SMSソリューショングループ」は、法人向けにSMS(ショートメッセージ)送信サービス「メディアSMS」の提供を行っております。「インターネットサービスグループ」は、他セグメントへのWEB集客支援を担っているほか、独自でも自動車WEBマガジンの運営や、中古車一括査定サービスの提供を行っております。「オートサービスグループ」は、事故で損害を受けた自動車の修理、代車貸出、レッカーのワンストップサービスの提供と、指定工場(中指第6020号)にて自動車整備事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	U-CARソ リューション グループ	SMSソリ ューショング ループ	インターネ ットサービ スグループ	オートサー ビスグルー プ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	781,477	926,615	241,832	1,067,720	3,017,646	—	3,017,646
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	354	3,904	—	4,258	△4,258	—
計	781,477	926,970	245,737	1,067,720	3,021,905	△4,258	3,017,646
セグメント利益	170,442	159,674	88,836	78,520	497,474	△316,953	180,520
セグメント資産	152,251	322,702	140,304	322,031	937,289	392,638	1,329,927
その他の項目							
減価償却費	35,880	6,445	20,484	14,468	77,278	4,457	81,736
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	31,148	1,884	63,550	151,192	247,776	3,293	251,070

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△316,953千円は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費及びセグメント間取引消去となります。
- (2) セグメント資産の調整額392,638千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産となります。
- (3) 減価償却費の調整額4,457千円は、各報告セグメントに帰属しない減価償却費となります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,293千円は、各報告セグメントに配分していない主に建設仮勘定及びソフトウェアの設備投資額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報の入手が可能であり、当社の重要な会議体である経営会議において、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの報告セグメントの区分は、「U-CARソリューショングループ」「SMSソリューショングループ」「インターネットサービスグループ」「オートサービスグループ」としております。

「U-CARソリューショングループ」は、中古車販売業務支援クラウドサービス「symphony」を提供し、自動車アフターサービスに関連する事業者のビジネスを支援しております。「SMSソリューショングループ」は、法人向けにSMS（ショートメッセージ）送信サービス「メディアSMS」の提供を行っております。「インターネットサービスグループ」は、他セグメントへのWEB集客支援を担っているほか、独自でも自動車WEBマガジンの運営や、中古車一括査定サービスの提供を行っております。「オートサービスグループ」は、事故で損害を受けた自動車の修理、代車貸出、レッカーのワンストップサービスの提供と、指定工場（中指第6020号）にて自動車整備事業を行っております。

当社グループは、事業単位の明確化及び事業毎の予算管理体制の強化を目的として、組織体制の変更を行いました。これに伴い当連結会計年度より、報告セグメントを「U-CARソリューショングループ」「SMSソリューショングループ」「インターネットサービスグループ」「オートサービスグループ」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメント区分で記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	U-CARソ リュウシ ョング ループ	SMSソリ ュウシ ョング ループ	インテ ーネッ トサー ビスグ ループ	オートサ ービス グルー プ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	855,743	1,668,211	250,132	1,128,967	3,903,055	—	3,903,055
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	841	19,384	—	20,225	△20,225	—
計	855,743	1,669,052	269,516	1,128,967	3,923,281	△20,225	3,903,055
セグメント利益	225,596	379,744	46,684	48,513	700,537	△353,636	346,901
セグメント資産	162,983	662,279	106,650	320,583	1,252,497	484,544	1,737,042
その他の項目							
減価償却費	31,520	6,470	26,314	13,778	78,085	5,197	83,282
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	41,314	6,961	103,077	109,310	260,664	13,679	274,343

（注）1. 調整額は、以下のとおりであります。

（1）セグメント利益の調整額△353,636千円は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費及びセグメント間取引消去となります。

（2）セグメント資産の調整額484,544千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産となります。

（3）減価償却費の調整額5,197千円は、各報告セグメントに帰属しない減価償却費となります。

（4）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額13,679千円は、各報告セグメントに配分していない主に建設仮勘定及びソフトウェアの設備投資額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスごとの外部顧客への売上高はセグメント情報に記載の金額と同額のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスごとの外部顧客への売上高はセグメント情報に記載の金額と同額のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：千円）

	U-CARソリューショングループ	SMSソリューショングループ	インターネットサービスグループ	オートサービスグループ	計	全社・消去	合計
減損損失	—	—	73,220	—	73,220	—	73,220

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び主要株主	谷口 政人	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 6.0 間接17.0	債務被保証	当社銀行借入及び社債に対する債務被保証 (注)	475,005	—	—

(注) 当社は、一部の銀行借入及び社債に対して、当社代表取締役社長谷口政人の債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。なお、銀行借入及び社債の債務被保証の取引金額につきましては、期末借入及び社債の期末残高を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び主要株主	谷口 政人	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 5.6 間接16.4	債務被保証	当社銀行借入及び社債に対する債務被保証 (注) 1	287,721	—	—
役員及び主要株主	奥岡 征彦	—	—	当社取締役	(被所有) 直接6.7	株式交換相手	株式交換 (注) 2	64,032	—	—

(注) 1. 当社は、一部の銀行借入及び社債に対して、当社代表取締役社長谷口政人の債務保証を受けておりますが、保証料の支払は行っておりません。なお、銀行借入及び社債の債務被保証の取引金額につきましては、期末借入及び社債の期末残高を記載しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

株式会社メディア4uの完全子会社化を目的とした株式交換であり、同取引は第三者による算定結果に基づいて決定された株式交換比率に基づいております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
1株当たり純資産額	103.20円
1株当たり当期純利益	56.29円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
2. 当社は、令和2年12月7日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	109,008
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	109,008
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,936,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類 (新株予約権の数2,426個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状 況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」 に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
1株当たり純資産額	169.56円
1株当たり当期純利益	56.84円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
2. 当社は、令和2年12月7日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	113,116
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（千円）	113,116
普通株式の期中平均株式数（株）	1,990,226
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類（新株予約権の数2,426個）。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状 況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」 に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(剰余金の処分)

当社は、令和2年6月12日開催の取締役会において、令和2年6月29日開催の定時株主総会に剰余金の処分について付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決されました。

1. 剰余金の処分の目的

欠損金の填補により財務体質の健全化を図るとともに、今後の株主還元(配当及び自己株式取得)を含む資本政策の機動性を確保することを目的として、剰余金の処分を行います。

2. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金(資本剰余金)を繰越利益剰余金(利益剰余金)に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。

(1) 減少するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 304,517千円

(2) 増加する繰越利益剰余金の額

繰越利益剰余金 304,517千円

3. 剰余金の処分の日程

(1) 取締役会決議日 令和2年6月12日

(2) 株主総会決議日 令和2年6月29日

(3) 効力発生日 令和2年6月29日

(株式分割及び単元株制度)

当社は、令和2年11月11日開催の取締役会決議に基づき、令和2年12月7日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施いたします。また、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

令和2年12月4日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき200株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数(株)	10,379
今回の分割により増加する株式数(株)	2,065,421
株式分割後の発行済株式総数(株)	2,075,800
株式分割後の発行可能株式総数(株)	4,000,000

なお、令和2年12月7日開催の臨時株主総会決議により、定款の変更を行い、発行可能株式総数は4,303,200株増加し、8,303,200株となっております。

(3) 株式分割の効力発生日

令和2年12月7日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当社の税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

(追加情報)

当第3四半期連結会計期間において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りの仮定に重要な変更はありません。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、当第3四半期連結会計期間以降の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)	
減価償却費	62,601千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日）

当社は、令和2年6月29日開催の定時株主総会決議に基づき、同日付で剰余金の処分を実施しました。その結果、当第3四半期連結累計期間において、資本剰余金が304,517千円減少し、利益剰余金が304,517千円増加しており、当第3四半期連結会計期間末において、資本剰余金が39,020千円、利益剰余金が506,544千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	U-CAR ソリューション グループ	SMS ソリューション グループ	インター ネット サービス グループ	オート サービス グループ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	728,900	1,785,116	170,766	804,177	3,488,960	—	3,488,960
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	10,294	31,651	—	41,945	△41,945	—
計	728,900	1,795,410	202,417	804,177	3,530,905	△41,945	3,488,960
セグメント利益又は損失 (△)	203,661	494,762	△32,252	41,103	707,274	△256,940	450,334

(注) 1. セグメント利益又は損失 (△) の調整額△256,940千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及びセグメント間取引消去となります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)
1株当たり四半期純利益	141.41円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	293,538
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	293,538
普通株式の期中平均株式数(株)	2,075,800
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

2. 当社は、令和2年12月7日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社ファブリカコミュニケーションズ	第4回無担保社債(注)1	平成29年8月31日	35,000	25,000 (10,000)	0.968	無	令和4年8月31日
	第5回無担保社債(注)1	平成30年9月28日	90,000	70,000 (20,000)	1.079	無	令和5年9月28日
	第6回無担保社債(注)1	令和元年5月31日	—	90,000 (20,000)	0.994	無	令和6年5月31日
	第7回無担保社債(注)1	令和2年1月28日	—	100,000 (20,000)	0.664	無	令和7年1月28日
合計	—	—	125,000	285,000 (70,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の()内書は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
70,000	70,000	65,000	50,000	30,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	147,934	163,428	0.98	—
1年以内に返済予定のリース債務	5,777	5,040	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	401,735	331,557	1.00	令和3年～7年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,898	20,781	—	令和3年～6年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	565,345	520,806	—	—

(注) 1. 平均利率を算出する際の利率及び残高は、期中平均のものを使用しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	116,153	87,872	78,064	49,468
リース債務	5,040	5,040	9,078	1,623

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 209,741	※1 268,097
売掛金	164,375	148,565
商品	31,616	49,421
仕掛品	62	705
原材料及び貯蔵品	2,903	2,906
前払費用	19,072	23,851
短期貸付金	386	52
未収入金	1,274	9,734
その他	3,212	5,384
貸倒引当金	△3,678	△2,927
流動資産合計	428,967	505,791
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 47,590	※1 78,663
構築物（純額）	2,184	1,785
機械及び装置（純額）	1,023	818
車両運搬具（純額）	11,774	2,007
工具、器具及び備品（純額）	12,288	21,007
土地	※1 158,429	※1 158,429
リース資産（純額）	12,183	25,821
建設仮勘定	—	112
有形固定資産合計	245,474	288,646
無形固定資産		
ソフトウェア	144,188	114,975
ソフトウェア仮勘定	29,788	13,145
その他	578	328
無形固定資産合計	174,555	128,449
投資その他の資産		
投資有価証券	10,346	10,099
関係会社株式	64,223	128,505
長期貸付金	52	—
破産更生債権等	3,418	1,333
長期前払費用	※1 7,266	※1 7,294
差入保証金	40,087	46,461
保険積立金	※1 51,374	※1 54,437
繰延税金資産	42,362	18,886
その他	3,000	1,800
貸倒引当金	△3,419	△1,333
投資その他の資産合計	218,713	267,484
固定資産合計	638,743	684,581
繰延資産		
社債発行費	2,365	3,990
繰延資産合計	2,365	3,990
資産合計	1,070,075	1,194,364

(単位：千円)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	56,709	59,912
1年内償還予定の社債	30,000	70,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 143,926	※1 159,420
未払金	56,594	76,683
未払費用	59,562	56,348
未払法人税等	2,875	3,306
前受金	13,362	7,098
預り金	11,382	4,715
リース債務	4,849	5,040
賞与引当金	5,480	5,056
ポイント引当金	40,386	42,531
その他	73	88
流動負債合計	425,200	490,201
固定負債		
社債	95,000	215,000
長期借入金	※1 387,747	※1 321,577
リース債務	7,334	20,781
資産除去債務	20,356	22,141
その他	5,019	5,234
固定負債合計	515,456	584,734
負債合計	940,657	1,074,936
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	—	64,032
その他資本剰余金	304,517	304,517
資本剰余金合計	304,517	368,549
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△275,075	△349,076
利益剰余金合計	△275,075	△349,076
株主資本合計	129,441	119,473
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△24	△45
評価・換算差額等合計	△24	△45
純資産合計	129,417	119,427
負債純資産合計	1,070,075	1,194,364

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
売上高	2,094,935	2,254,228
売上原価		
商品期首たな卸高	18,268	31,679
当期商品仕入高	758,210	854,008
合計	776,479	885,687
商品期末たな卸高	31,679	50,126
商品売上原価	744,800	835,560
売上総利益	1,350,135	1,418,667
販売費及び一般管理費	※1 1,293,160	※1 1,410,045
営業利益	56,974	8,622
営業外収益		
受取利息	374	13
受取配当金	358	1,649
受取手数料	※2 8,516	※2 25,890
受取家賃	7,327	7,038
固定資産売却益	2,808	7,606
為替差益	—	16
その他	2,701	9,067
営業外収益合計	22,085	51,282
営業外費用		
支払利息	12,105	10,147
支払保証料	3,143	81
賃貸費用	2,252	2,251
固定資産除却損	15,916	5,024
為替差損	26	—
借入金繰上返済費用	—	5,934
その他	5,077	9,463
営業外費用合計	38,520	32,902
経常利益	40,539	27,002
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	—	1,000
減損損失	—	73,220
特別損失合計	—	74,220
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	40,539	△47,218
法人税、住民税及び事業税	2,948	3,306
法人税等調整額	△6,555	23,476
法人税等合計	△3,606	26,782
当期純利益又は当期純損失(△)	44,146	△74,000

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：千円）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金	利益剰余金合計	
					繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	－	304,517	304,517	△319,222	△319,222	85,295
当期変動額							
当期純利益					44,146	44,146	44,146
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	44,146	44,146	44,146
当期末残高	100,000	－	304,517	304,517	△275,075	△275,075	129,441

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△2	△2	85,293
当期変動額			
当期純利益			44,146
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△21	△21	△21
当期変動額合計	△21	△21	44,124
当期末残高	△24	△24	129,417

当事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金	利益剰余金合計	
					繰越利益剰余金		
当期首残高	100, 000	－	304, 517	304, 517	△275, 075	△275, 075	129, 441
当期変動額							
当期純損失（△）					△74, 000	△74, 000	△74, 000
株式交換による増加		64, 032		64, 032			64, 032
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	64, 032	－	64, 032	△74, 000	△74, 000	△9, 968
当期末残高	100, 000	64, 032	304, 517	368, 549	△349, 076	△349, 076	119, 473

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△24	△24	129,417
当期変動額			
当期純損失（△）			△74,000
株式交換による増加			64,032
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△21	△21	△21
当期変動額合計	△21	△21	△9,989
当期末残高	△45	△45	119,427

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

(i) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(ii) 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

(i) 建物 15～40年

(ii) 構築物 10～20年

(iii) 機械及び装置 5～15年

(iv) 車両運搬具 3～8年

(v) 工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて、市場販売目的のソフトウェアは、見込販売数量に基づく償却額と販売可能見込期間(3年)に基づく均等配分額のいずれか大きい額に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

残存価額については、リース契約上の取り決めがあるものは当該残価保証額として、それ以外のものは零としております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間(5年)にわたり定額法により償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率にて、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) ポイント引当金

代理店に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

(i) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(ii) 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

(i) 建物 15～40年

(ii) 構築物 10～20年

(iii) 機械及び装置 5～15年

(iv) 車両運搬具 3～8年

(v) 工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて、市場販売目的のソフトウェアは、見込販売数量に基づく償却額と販売可能見込期間(3年)に基づく均等配分額のいずれか大きい額に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

残存価額については、リース契約上の取り決めがあるものは当該残価保証額として、それ以外のものは零としております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間（5年）にわたり定額法により償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率にて、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) ポイント引当金

代理店に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

前事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)

当社では、繰延税金資産の回収可能性や固定資産の減損会計等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、今後の広がり方や収束時期等を予測することが困難であることから、令和3年3月期にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
土地	158,279千円	158,279千円
現金及び預金（定期預金）	23,000	23,000
建物	14,763	13,585
保険積立金	26,871	26,871
長期前払費用	6,407	6,349
計	229,321	228,085

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	87,094千円	72,600千円
長期借入金	203,218	177,200
計	290,312	249,800

2 保証債務

前事業年度（平成31年3月31日）

子会社の株式会社メディア4uについて、事業用貸貸借契約に関する連帯保証をしております。

当事業年度（令和2年3月31日）

子会社の株式会社メディア4uについて、事業用貸貸借契約に関する連帯保証をしております。

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度46%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度54%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
給料及び手当	493,946千円	560,688千円
広告宣伝費	103,036	106,921
減価償却費	74,285	75,497
賞与引当金繰入額	5,480	5,056
貸倒引当金繰入額	4,231	△420

※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
関係会社からの受取手数料	8,516千円	25,889千円

(有価証券関係)

前事業年度（平成31年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額：64,223千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（令和2年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額：128,505千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度（平成31年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成31年3月31日)
繰延税金資産	
貸倒引当金	2,384千円
ポイント引当金	13,565
賞与引当金	2,127
資産除去債務	6,837
ソフトウェア	24,006
有価証券減損損失	3,760
ゴルフ会員権減損損失	2,255
税務上の繰越欠損金	49,477
その他	158
繰延税金資産小計	104,572
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△33,137
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△26,204
評価性引当額小計	△59,342
繰延税金資産合計	45,230
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する資産除去費用	△2,868
繰延税金負債合計	△2,868
繰延税金資産の純額	42,362

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成31年3月31日)
法定実効税率	33.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4
住民税均等割	7.1
評価性引当額の減少	△49.5
その他	△2.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△8.9

当事業年度（令和2年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (令和2年3月31日)
繰延税金資産	
貸倒引当金	1,431千円
ポイント引当金	14,281
賞与引当金	1,967
資産除去債務	7,435
ソフトウェア	37,361
有価証券減損損失	1,749
ゴルフ会員権減損損失	2,590
税務上の繰越欠損金	54,323
その他	217
繰延税金資産小計	121,357
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△54,323
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△44,647
評価性引当額小計	△98,970
繰延税金資産合計	22,386
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する資産除去費用	△3,500
繰延税金負債合計	△3,500
繰延税金資産の純額	18,886

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

前事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

(剰余金の処分)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

(株式分割及び単元株制度)

当社は、令和2年11月11日開催の取締役会決議に基づき、令和2年12月7日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施いたします。また、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

令和2年12月4日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき200株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 (株)	10,379
今回の分割により増加する株式数 (株)	2,065,421
株式分割後の発行済株式総数 (株)	2,075,800
株式分割後の発行可能株式総数 (株)	4,000,000

なお、令和2年12月7日開催の臨時株主総会決議により、定款の変更を行い、発行可能株式総数は4,303,200株増加し、8,303,200株となっております。

(3) 株式分割の効力発生日

令和2年12月7日

(4) 1株当たり情報に与える影響

前事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定した場合における「1株当たり情報」の各数値は、それぞれ次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
1株当たり純資産額	66.83円	57.53円
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 (△)	22.80円	△37.18円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	111,352	37,505	10,864	137,992	59,329	5,083	78,663
構築物	16,749	—	564	16,184	14,399	218	1,785
機械及び装置	3,217	—	952	2,265	1,446	140	818
車両運搬具	38,174	84,954	108,314	14,814	12,807	4,185	2,007
工具、器具及び備品	189,353	17,030	101,620	104,763	83,755	7,992	21,007
土地	158,429	—	—	158,429	—	—	158,429
リース資産	16,344	19,915	6,983	29,276	3,454	3,649	25,821
建設仮勘定	—	112	—	112	—	—	112
有形固定資産計	533,621	159,518	229,300	463,838	175,191	21,269	288,646
無形固定資産							
ソフトウェア	596,891	94,717	223,947 (65,337)	467,662	352,686	55,491	114,975
ソフトウェア仮勘定	29,788	13,145	29,788 (7,683)	13,145	—	—	13,145
その他	828	—	499 (199)	328	—	50	328
無形固定資産計	627,508	107,863	254,235 (73,220)	481,136	352,686	55,541	128,449
長期前払費用	7,266	2,529	2,501	7,294	—	—	7,294
繰延資産							
社債発行費	3,264	2,239	—	5,503	1,512	614	3,990
繰延資産計	3,264	2,239	—	5,503	1,512	614	3,990

(注) 1. 「当期減少額」欄の () 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額により記載しております。

3. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	：東京本部移転に係る内部造作による増加	23,532千円
	本社増床工事による増加	9,515千円
車両運搬具	：セール・アンド・リースバック取引による増加及び減少	83,023千円
工具、器具及び備品	：東京本部移転に係る備品及びPCの購入による増加	6,971千円
	本社増床工事及び東京本部移転に伴う処分による減少	101,620千円
	開発用PC及びサーバーの購入による増加	6,881千円
リース資産	：新規リース契約締結による増加	19,915千円
ソフトウェア	：新規事業(Carpon)に係るソフトウェア製作による増加	68,503千円
	既存システムの改修による増加	24,374千円
	本社増床工事及び東京本部移転に伴う処分による減少	141,776千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,098	4,261	1,954	5,143	4,261
賞与引当金	5,480	5,056	5,480	—	5,056
ポイント引当金	40,386	42,531	—	40,386	42,531

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
 ポイント引当金の「当期減少額（その他）」は、ポイント使用実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1. 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店 無料 —
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店 (注)1. 無料 (注)2.
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは以下のとおりであります。 https://www.fabrica-com.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社株式は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）及び名古屋証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成31年 3月27日	株式会社TKコーポレーション 代表取締役 谷口 政人	愛知県名古屋市中区錦三丁目5番30号	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)	ファブリカ従業員持株会 理事長 江野 望海	愛知県名古屋市中区錦三丁目5番30号	当社の従業員持株会	40	3,200,000 (80,000) (注) 5.	従業員の福利厚生充実のため
令和元年 9月1日	株式会社SKコーポレーション 代表取締役 近藤 智司	愛知県名古屋市中区丸の内三丁目15番29号	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)	株式会社インディゴベース 代表取締役 谷口 政人	東京都港区愛宕二丁目3番1-1611号	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社) (注) 6.	1,700	— (注) 7.	共同出資の資産管理会社の分割に伴う移動
令和元年 11月12日	—	—	—	奥岡 征彦	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の取締役) (注) 6.	696	64,032,000 (92,000) (注) 8.	株式交換による新規発行

(注) 1. 当社は、東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) 及び名古屋証券取引所への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所 (以下「東証」という。) が定める有価証券上場規程施行規則 (以下「同施行規則」という。) 第253条及び株式会社名古屋証券取引所 (以下「名証」という。) が定める上場前の公募又は売出し等に関する規則 (以下「上場前公募等規則」という。) 第23条並びに上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い (以下「上場前公募等規則の取扱い」という。) 第19条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日 (平成30年4月1日) から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡 (上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。) を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を東証においては同施行規則第229条の3第1項第2号、名証においては有価証券上場規程に関する取扱い要領2(1)に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書 (Iの部)」に記載することとされております。

2. 当社は、東証においては同施行規則第254条、名証においては上場前公募等規則第24条及び上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は、当該記録につき、東証又は名証が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。東証又は名証は、当社が当該提出請求に応じない場合には、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況である旨を公表することができるとされております。また、東証又は名証は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族 (以下「役員等」という。) 、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者等 (金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。) 及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社

4. 株式会社TKコーポレーションは、令和元年9月1日付で株式会社SKコーポレーション（代表取締役 近藤智司）に商号変更しております。
5. 移動価格は、DCF（ディスカунテッドキャッシュフロー）方式により算定された価格を参考に、当事者間で協議の上決定した価格であります。
6. 当該移動により、特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。
7. 令和元年9月1日の株式会社SKコーポレーションから株式会社インディゴベースへの株式の移動については、共同出資された資産管理会社の会社分割による移動のため、譲渡金等は発生しておりません。
8. 令和元年11月12日の奥岡征彦への株式の移動は、同氏が所有する当社子会社である株式会社メディア4uの株式と、当社株式の交換契約により、当社普通株式696株を新たに発行したことによるものとなります。なお、発行価格は、DCF（ディスカунテッドキャッシュフロー）方式により算定された価格を参考に、当事者間で合意の上決定した価格であります。
9. 令和2年11月11日開催の取締役会決議により、令和2年12月7日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権①	新株予約権②	株式(1)
発行年月日	平成30年10月16日	平成31年3月29日	令和元年11月12日
種類	第8回新株予約権 (ストック・オプション)	第9回新株予約権 (ストック・オプション)	普通株式
発行数	普通株式 390株	普通株式 111株	696株
発行価格	87,000円 (注) 2.	87,000円 (注) 2.	92,000円 (注) 3.
資本組入額	43,500円	43,500円	—
発行価額の総額	33,930,000円	9,657,000円	64,032,000円
資本組入額の総額	16,965,000円	4,828,500円	—
発行方法	平成30年10月15日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。	平成31年3月29日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。	令和元年10月30日開催の臨時株主総会において、子会社である株式会社メディア4uの完全子会社化を目的とした株式交換契約に関する決議により、普通株式696株を発行しております。
保有期間等に関する確約	—	—	—

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下「東証」という。)及び株式会社名古屋証券取引所(以下「名証」という。)の定める規則等並びにその期間については、以下のとおりであります。

- (1) 東証の定める有価証券上場規程施行規則第255条及び名証の定める上場前の公募又は売出し等に関する規則第25条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合は除く。)には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び東証及び名証からの当該所有状況に係る照会時の東証及び名証への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他東証及び名証が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を東証及び名証が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 東証の定める有価証券上場規程施行規則第259条及び名証の定める上場前の公募又は売出し等に関する規則第29条において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び東証及び名証からの当該所有状況に係る照会時の東証及び名証への報告、その他東証及び名証が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を東証及び名証が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、東証及び名証は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、令和2年3月31日であります。
2. 発行価格は、DCF(ディスカунテッドキャッシュフロー)方式により算定された価格を参考に決定した価格であります。
 3. 発行価格は、DCF(ディスカунテッドキャッシュフロー)方式により算定された価格を参考に、当事者間で合意の上、決定した価格であります。

4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

	新株予約権①	新株予約権②
行使時の払込金額	87,000円	87,000円
行使期間	令和2年10月16日から 令和10年10月15日まで	令和3年3月30日から 令和11年3月29日まで
行使の条件	第一部 企業情報 第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度 の内容 参照	第一部 企業情報 第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度 の内容 参照
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上

5. 令和2年11月11日開催の取締役会決議により、令和2年12月7日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び下記「行使時の払込金額」は、当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。

2【取得者の概況】

新株予約権①

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
奥岡 征彦	東京都港区	会社役員	340	29,580,000 (87,000)	特別利害関係者等 (子会社取締役)
伊藤 淳一	埼玉県草加市	会社役員	20	1,740,000 (87,000)	特別利害関係者等 (子会社取締役)
富永 健太	東京都墨田区	会社員	20	1,740,000 (87,000)	当社従業員
磯藤 誠	東京都江戸川区	会社員	10	870,000 (87,000)	子会社従業員

- (注) 1. 奥岡征彦は、令和元年6月28日付で当社取締役選任されております。
2. 令和2年11月11日開催の取締役会決議により、令和2年12月7日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

新株予約権②

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
奥岡 征彦	東京都港区	会社役員	111	9,657,000 (87,000)	特別利害関係者等 (子会社取締役)

- (注) 1. 奥岡征彦は、令和元年6月28日付で当社取締役選任されております。
2. 令和2年11月11日開催の取締役会決議により、令和2年12月7日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

株式(1)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
奥岡 征彦	東京都港区	会社役員	696	64,032,000 (92,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)

- (注) 1. 奥岡征彦は、当該株式交換契約による普通株式の発行により、特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。
2. 令和2年11月11日開催の取締役会決議により、令和2年12月7日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社カービュー（注）1、2	東京都千代田区紀尾井町1番3号	777,000	30.34
株式会社インディゴベース（注）1、4	東京都港区愛宕二丁目3番1-1611号	340,000	13.28
谷口 政人（注）1、3、6	東京都港区	296,000 (180,000)	11.56 (7.03)
奥岡 征彦（注）1、5、6	東京都港区	229,400 (90,200)	8.96 (3.52)
近藤 智司（注）1、5	愛知県名古屋市中区	215,200 (100,000)	8.40 (3.90)
株式会社SKコーポレーション（注）1、4	愛知県名古屋市中区丸の内三丁目15番29号	129,000	5.04
株式会社新東通信（注）1	愛知県名古屋市中区丸の内三丁目16番29号	66,600	2.60
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（注）1	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	40,000	1.56
株式会社エフケイ（注）1	愛知県名古屋市中区丸の内二丁目2番15号	40,000	1.56
シナノベンチャーレーシング合同会社（注）1	東京都世田谷区玉川一丁目15番2号	40,000	1.56
株式会社リパークレイン（注）1	東京都世田谷区三宿一丁目13番1号	40,000	1.56
信濃 孝喜（注）1	東京都世田谷区	40,000	1.56
安藤 弘道（注）8	愛知県春日井市	37,200 (18,000)	1.45 (0.70)
ファブリカ従業員持株会	愛知県名古屋市中区錦三丁目5番30号	37,000	1.44
イスコジャパン株式会社	愛知県名古屋市昭和区白金三丁目4番13号	30,000	1.17
宮崎 千恵	三重県名張市	20,000	0.78
石川 義則（注）8	愛知県豊田市	18,000 (18,000)	0.70 (0.70)
西村 貴志（注）8	東京都江東区	18,000 (18,000)	0.70 (0.70)
尾畑 良枝	愛知県名古屋市中区	16,000	0.62
新納 康仁	愛知県一宮市	14,000	0.55
石坂 壽浩	愛知県名古屋市中区	10,000	0.39
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	10,000	0.39
株式会社エル・シー・エーホールディングス	東京都港区南青山二丁目2番15号	10,000	0.39
株式会社リースカーサービス・キタガワ	愛知県名古屋市中区福江一丁目6番4号	8,000	0.31
近藤 雅仁	愛知県みよし市	6,000	0.23
谷口 有人（注）7	神奈川県横浜市南区	4,000	0.16

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
松岡 一雅（注） 8	愛知県名古屋市長区	4,000 (4,000)	0.16 (0.16)
中筋 敦彦（注） 8	愛知県名古屋市長区	4,000 (4,000)	0.16 (0.16)
赤松 雄紀	愛知県名古屋市中村区	4,000 (4,000)	0.16 (0.16)
大西 秀典（注） 8	兵庫県西宮市	4,000 (4,000)	0.16 (0.16)
伊藤 淳一（注） 6	埼玉県草加市	4,000 (4,000)	0.16 (0.16)
富永 健太（注） 8	東京都墨田区	4,000 (4,000)	0.16 (0.16)
間瀬 浩正	愛知県半田市	3,000	0.12
加納 卓歩（注） 8	岐阜県多治見市	3,000 (3,000)	0.12 (0.12)
深川 浩平（注） 8	埼玉県さいたま市見沼区	3,000 (3,000)	0.12 (0.12)
田口 治（注） 8	神奈川県川崎市川崎区	3,000 (3,000)	0.12 (0.12)
村上 龍太（注） 8	岐阜県可児市	3,000 (3,000)	0.12 (0.12)
齋藤 直彦（注） 8	愛知県岡崎市	3,000 (3,000)	0.12 (0.12)
上田 晃裕	愛知県名古屋市中村区	2,400	0.09
株式会社日進モータース商会	三重県桑名市大字江場1391番地の2	2,000	0.08
東井 政一（注） 8	愛知県名古屋市長区	2,000 (2,000)	0.08 (0.08)
守随 彰朗（注） 8	神奈川県厚木市	2,000 (2,000)	0.08 (0.08)
黒宮 祐輔（注） 8	愛知県海部郡蟹江町	2,000 (2,000)	0.08 (0.08)
浮石 和美（注） 8	愛知県名古屋市長守山区	2,000 (2,000)	0.08 (0.08)
三小田 晶子（注） 8	愛知県名古屋市長守山区	2,000 (2,000)	0.08 (0.08)
木村 英二（注） 8	愛知県名古屋市長中川区	2,000 (2,000)	0.08 (0.08)
長縄 和彦（注） 8	千葉縣市川市	2,000 (2,000)	0.08 (0.08)
吉良 和晃（注） 8	千葉縣市原市	2,000 (2,000)	0.08 (0.08)
荷村 諭志（注） 8	愛知県名古屋市長守山区	2,000 (2,000)	0.08 (0.08)
福田 剛広（注） 8	大阪府大阪市淀川区	2,000 (2,000)	0.08 (0.08)
磯藤 誠（注） 9	東京都江戸川区	2,000 (2,000)	0.08 (0.08)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
池畑 裕司	三重県四日市市	1,000	0.04
綿田 高志	三重県四日市市	200	0.01
計	—	2,561,000 (485,200)	100.00 (18.95)

（注） 1. 特別利害関係者等（大株主上位10名）

2. 特別利害関係者等（当社のその他の関係会社）

3. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）

4. 特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社）

5. 特別利害関係者等（当社の取締役）

6. 特別利害関係者等（子会社の取締役）

7. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長の二親等内の血族）

8. 当社の従業員

9. 子会社の従業員

10. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

11. （ ）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

株式会社ファブリカコミュニケーションズ

取締役会 御 中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

川原光範 

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」第216条の2第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファブリカコミュニケーションズの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファブリカコミュニケーションズ及び連結子会社の平成31年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

令和3年2月26日

株式会社ファブリカコミュニケーションズ

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

川 俣 光 壽

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」第216条の2第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファブリカコミュニケーションズの平成31年4月1日から令和2年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファブリカコミュニケーションズ及び連結子会社の令和2年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和3年2月26日

株式会社ファブリカコミュニケーションズ

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

川原光壽

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」第216条の2第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファブリカコミュニケーションズの令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（令和2年10月1日から令和2年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和2年4月1日から令和2年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファブリカコミュニケーションズ及び連結子会社の令和2年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

株式会社ファブリカコミュニケーションズ

取締役会 御 中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

川 原 光 範 

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」第216条の2第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファブリカコミュニケーションズの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファブリカコミュニケーションズの平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

令和3年2月26日

株式会社ファブリカコミュニケーションズ

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

川原光壽



監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」第216条の2第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファブリカコミュニケーションズの平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファブリカコミュニケーションズの令和2年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上